

会議録

平成29年9月19日（火） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第2回平成28年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：新井田委員長、鈴木副委員長、佐藤委員、平野委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後4時43分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1.委員長あいさつ

新井田委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月14日に引き続き、第2回平成28年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

改めまして、おはようございます。

きのうの台風18号もこの町内、全道と言っていいぐらい翻弄されましたけれども、いまいまの情報の中で、さほど人的な被害はもちろんなくて、ちょっと安堵をしております。

そういう中で一部、町内のこの収穫時期にあって、農業のかたの被害等も若干あると聞いております。1日も早い復興を願っているところでございます。

おかげさまで今回は、北海道に関しては、人的な被害は報道によりますと、3人ほどの怪我で終わっている。全国的なベースも2人が死亡で、3人が行方不明、42名ぐらいが怪我というほどを聞いておりました。

報道に関しては、やはり思った以上にちょっとたかくくっていた部分はあったのですが、やはり脅威が衰えず、相当非常に大きい台風だったのだなと改めて認識しました。

そういう中で滅多にない部分で、木古内の川等々氾濫の危険性があるということで、非常に避難勧告等々も出されましたけれども、いま言ったように何もなくて、非常に良かったとそんなふうに思っております。

被害報告に関しては冒頭、事務局のほうから申し上げられまして、総務課の審査の中でわかる範囲で、いま調べている最中の部分もあるので、わかる範囲で経過を説明したいという申し入れがありましたので、またその時になったら説明を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、きょうより平成29年第3回木古内町議会定例会において、平成28年度決算審査特別委員会に付託された認定1号から認定9号の一般会計ほか、特別会計を含む8事業の決算認定の上程といたします。

9月14日の本会議での休憩の中で、当委員会の正副委員長選出の互選が行われ、私、新井田が委員長として、また副委員長として鈴木慎也氏が選ばれました。昨年度も委員長の立場で、議事進行に努めさせていただきましたが、何分ちょっと不慣れな部分がありまして、進行の中で多々ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、一つよろしく願いいたします。

ここで、鈴木副委員長の協力の下、各委員並びに各担当課の皆さんの協力を得ながら、議事進行に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここで、鈴木副委員長の当委員会に対する意気込みなどをちょっと含めた簡単な挨拶をしていただければなと思いますので、副委員長に振りますのでよろしく願いいたします。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 改めまして、おはようございます。副委員長の鈴木です。

平成26年の決算審査特別委員会から私達新人3名、決算委員会をやらせていただいております。新人、新人と言われながらも、今回で29年度ですから3回目の決算委員会ということで、もちろん1期目新人ですけれども、もう3回目ということで、少しは慣れてきた部分もあるのかなというふうに思っているのですが、常に新しい目線で真剣に決算に取り組む姿勢を今回もやらせていただきたいなと思っておりますので、新井田委員長の下、皆様の足を引っ張らぬよう真剣に努めていきますので、なにとぞよろしく願いいたします。以上です。

新井田委員長 鈴木副委員長、ありがとうございました。

なお、議会よりいま出席は同席しておりませんが、大森町長、大野副町長、若山総務課長の委員会同席をお願いしておりますので、一つよろしくどうぞお願いいたします。

2. 審査事項

(1) 監査委員質疑

新井田委員長 それでは早速、会議を開催いたします。

審査にあたっての日程は、21日までを審査予定としております。行政側の資料説明に関しては、事前に事務局のほうから注意事項という形で申し入れをしておりますので、各委員からの質問等に関しても、極力簡潔にお願いしたいと思います。ご協力一つ、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに監査委員質疑といたしますので、監査委員の説明を求めたいと思います。

森井監査委員。

森井代表監査委員 それでは、説明をさせていただきます。なるべく簡単にいきたいと思っております。

それでは、監査委員の意見書というところ一番最後のほうに、資料の中に綴らさっていたと思いますので、それに基づいて説明をいたしたいと思います。

平成28年度の木古内町各会計決算並びに基金運用状況の審査意見というようなことで、審査の対象は一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計並びに奨学資金の運用に関する

る調書というようなことで、7月の24日から8月の8日まで飛び飛びですけれども、6日間で審査をいたしました。

審査の概要につきましては、各部署から提出された決算書等によって審査をいたしまして、説明を受けまして、その正否を確認するための関係帳票等について、点検並びに聴取などをいたしまして、審査をいたしました。

審査の結果は、いずれも係数に誤りはありません。適正に決算が行われているということを確認いたしました。

なお、注意・留意すべきあるいは善処すべきと思われる点につきましては、特に感じた事項ということで、所見を記しておりますので、それを中心に説明をいたしたいと思えます。

まず一般会計でございますけれども、決算の概要といたしましては、歳入歳出とも前年度より減とはなっておりますけれども、実質収支235万6,000円が実質収支ということで、黒字という形で出ておりますが、特に歳入につきましては、前年度よりもかなり12億円ほどの減となった47億円程度の歳入歳出ともでございますけれども、そういう中身でございました。

不納欠損につきましても、460万円ほどで前年度よりも減となって、良い傾向だと思えます。

それと収入未済額、これも約800万円ほどの減少ということで、これも特に町税の関係の予算現額対比の収納率が伸びたということが影響しまして、減少となっておりますので、これも良い傾向だと思っております。

町税につきましては、収納率については前年度から向上の傾向にあつて、担当職員の努力が報われつつあるというふうに感じております。

不納欠損につきましては、残念ながら前年度より70万円ほど増となったということでございますけれども、税の徴収ということに関しましては、良い方向に向かっているという感じでございます。歳入の中の使用料並びに手数料でございますけれども、特に使用料の調定額の中で住宅の使用料、これの収入済額が前年度よりも250万円ほど減っておりますけれども、収入の未済額が55万円ほど増となっているということは、これは入居戸数の減、人口の減などが影響していると思われます。

なお、滞納繰越分これがいつでも問題になっているところなのですけれども、これも年々減っております、ことしにつきましては前年度より6戸減、24戸と。納入額も51万6,000円、滞納している部分から納入が努力されて納入されているというふうに認められました。

次の諸収入、これは去年から学校給食費が無料になっているのですけれども、残念ながら古いもの、平成19年より未納者が4戸まだ残っております、これも非常に苦勞しながら未納の者につきまして徴収を続けているのですけれども、これもまだ完納というふうにはいっていませんけれども、減少しつつありますので、努力をしていただきたいということでお話をしております。

歳出につきましては、先ほど申し上げましたように、47億ということでだいたい前年度よりも10億ほど減ということになっております。

歳出等の細かいことにつきましては、後ほど一般会計の中で説明を聞いていただきたいと思えます。

それから2番目の国民健康保険特別会計、これは歳入歳出ともに前年度より減少になりましたけれども、歳入歳出の差引額が約1,800万円ほど増になったということですから、これも収入済額が前年度よりも若干42万円ほど減少となっていますけれども、調定額に対しての収納率は前年度より向上しておりますして約54%、これも良い方向にむかっていると思います。

そんなことで、滞納分につきましても5,500万円ほどありまして、昨年よりも減少の方向にありますけれども、これも良い方向に向かっているのではないかと思います。

それから次、後期高齢者医療特別会計でございますけれども、これは高齢者の増になりまして、歳入歳出ともに前年度より増ということでございます。

保険料の収入済額は、これも約200万円ほど増ということで、収入の未済額は前年度よりも13万円ほどの減となっております。

それから、次の介護保険事業特別会計でございます。これは、歳入は前年度と変わりませんが、歳出が若干減少しております。

介護保険料の収入済額、これも200万円ほどの増となっております、収入未済額これにつきましても、315万1,000円ということで、前年度よりも26万円ほど減っております。

滞納繰越分が若干増えておりまして、これは窓口で納入する部分の増なのですけれども、そんなことでちょっと心配が若干出てきました。

そんなことで不納欠損につきましても、前年とほぼ変わりがございません。25件、99万1,000円ということです。

それから、5番目の介護サービス特別会計です。これは、収支の状況は歳入イコール歳出という形の中の事業でございますので、前年度より150万円ほどの減の事業内容でございます。

それから、下水道事業特別会計です。これは、前年度よりも歳入歳出ともに減ということでございまして、受益者負担これのまだ工事中でございますので、受益者負担の歳入収入これが心配な部分でございますけれども、前年度より若干減っております。

そのうち滞納繰越分、これが21件ありまして、若干減ってはおるのですけれども、特に町外の居住者、それから出稼ぎ者等連絡の取れない苦労なども多々あるようでございますけれども、徴収には一生懸命頑張っているようでございます。

下水道の使用料につきましても、これは工事の増とともに、2,800万円ほどになって100万円ほど増加しております。これも収入未済額、これが10万円ほどの増ということで、先ほど申し上げたように、増加の傾向にあるということで、収納には努力をしていただきたいという注文を付けております。

それから、7番目が奨学資金の関係でございますけれども、これは6名の貸付になって、償還が58名ということでございます。65人の2,300万円ほど残っております。

ただ、懸念される過年度分については18人。ですから、比率としては高いのです。51万8,000円の償還があったのですけれども、なお847万円ほど滞納されているということで、これも非常に努力を要することでございますけれども、よろしく頼むということでお願いをしております。

それから次は、事業会計でございます。

水道、それから病院事業ということで、これは7月の24日と8月の8日に行っております。

これもいずれも係数等には、適正に決算がされているというふうの確認をされております。

水道事業につきましては、ことしは当年度1,000万円ほどの純利益という形になって現れております。これにつきましては、給水収益等は減少しているのですけれども、特に固定資産等の償却これが大きく減ったというようなことがあります。こういう形になっておりますので、中身としては決して事業そのものが伸びたから黒字になったということではございません。だんだん人口の減少等によって、事業の運営がだんだん不安になってきているというような中身もありますので、特にこの事業につきましては、重々検討しながら進めてくださいという話をしております。

未収金の状況につきましては、特に過年度分これも結構あるのですけれども、前年度よりも約100万円ほど減少しました。これも毎月丹念に督促して、納入が促進されているということで、担当職員の努力が実ってきているものということで、敬意を表するというところでございます。

それから、不納欠損につきましては、もうこれは当人が死亡してしまっていないということで、徴収できないということで、130万円ほど不納欠損で落としております。

それから次は、病院事業でございます。国保病院につきましては、これも収支ともに前年度よりも減となっておりますけれども、純損失につきましては、前年度を下回る91万9,000円まで減らしたということでは、努力されているということでございます。特に、患者の数が病院の運営に影響するということでございますのは、特に入院患者が去年の場合は減少しておりましたが、福島町の関係がありまして、特に知内・福島町からの来院が増加していると、送迎バスを運行したというようなことがプラスに動いているものと思います。

それから、老健事業でございますけれども、こちらも言ってみれば在宅復帰を進めているということで、入所者あるいは介護料、利用料等が入所者の関係で減少しております。

費用につきましても、病院のほうに移動したり、そういったことの中身で経費の節減ということもありまして、純損失これも約560万円ほどということで縮めてはおりますけれども、非常に厳しい運営をしております。

特に、平成30年4月に向けて恵心園との経営統合、これがいま協議されておりますから、これらにつきましては特に来年以降の運営にも重々気を付けるように、事業運営をきちんと計画的に行ってくださいというお話をしております。

以上が、事業の関係の中身としての大きな意見でございます。

それから次に、健全化判断比率の関係です。

これは、審査は8月7日に行っております。総合意見としては、当たり前のことしか書いておりませんが、個別の意見としては、全ての会計が黒字だということでございますので、資金不足は起きてはおりません。

実質公債費比率並びに将来負担比率ともに、基準を下回って問題はありませんけれども、少しずつこれがまた先を見ていくと、何か心配な部分も若干はありますけれども、現在のところではこういうような内容です。

それから、資金不足比率の関係でございますけれども、これも同じ同日行っております。

これも資金不足が陥っておりませんが、今後とも資金不足にならないように、事業の中身を精査してくださいということで、お話をしております。以上でございます。

新井田委員長 ご説明、ありがとうございました。

いま代表監査のほうから、一般会計含む8事業の決算報告の意見ということで、並びに健全化判断比率あるいは資金不足比率等も含めて、お話をいただいたのですが、特に何か皆さんのほうから説明を求めたい部分があれば受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、これで終結をします。

どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時55分

再開 午前9時56分

(2) 議会事務局、監査委員事務局

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、次の議会事務局さん、どうもお疲れ様でございます。

それでは、議会事務局、監査委員事務局のほうから、説明を求めたいと思います。

西嶋主査。

西嶋主査 それでは、議会費の歳出から説明をいたします。

決算書につきましては、46ページ・47ページをお開きお願いいたします。

1款・1項・1目 議会費でございます。

予算額につきましては4,469万2,000円、決算額につきましては4,415万6,196円で、執行率につきましては98.8%となっております。なお、不用額につきましては、53万5,804円でございますが、節に係る30万円以上の不用額はない状況でございます。

1節 報酬でございます。

2,202万円と3節 職員手当等 865万2,025円につきましては、昨年度と同額となっております。

4節 共済費でございます。

888万1,751円につきましては、共済負担率が変更になりまして、昨年より462万4,411円が減額となっております。

7節 賃金から9節 旅費につきましては、例年と同様の支出内容となっております。

10節 交際費 18万500円につきましては、決算審査特別委員会の説明資料議会事務局分の38ページ・39ページに、交際費の内訳を添付してございますので、確認をお願いいたします。例年と同様の支出となっております。

11節 需用費でございます。

62万3,784円は、主な支出といたしましては、議会だよりの印刷製本費及び法規追録代となっております。なお、食料費につきましては、決算審査特別委員会説明資料の37ページのほうに記載してございます。行政視察に伴いまして、お茶代とお茶菓子代を支出してございます。なお、新幹線駅開業によりまして、視察件数が想定よりも増えたこともございまして、食糧費の予算が若干不足した部分がございますが、需用費全体の中で支出対応

をしてございます。

12節 役務費です。

1万6,632円につきましては、議会中継用のプロバイダーの回線料となっております。

13節 委託料です。

19万8,720円につきましては、例年実施してございます音響設備の委託手数料となっております。

14節 使用料及び賃借料は、支出はございません。

19節 負担金補助及び交付金 49万1,300円につきましては、例年と同様の支出となっております。

歳出については、以上です。

続けて、歳入の説明をいたします。

歳入1件ございまして、決算書34ページ・35ページをお開きお願いいたします。

5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入の議会事務局分といたしまして、非常勤職員の雇用保険繰替金が8,018円ございます。議会事務局分については、以上でございます。

新井田委員長 いま西嶋主査のほうから、縷々説明がございました。

歳出歳入について、何か皆さんのほうからご審議があれば承ります。ほぼ同年のような状況になっているみたいですから。

平野委員。

平野委員 ことしの予算委員会並びに決算委員会でもお尋ねしたのですが、この議長交際費に関してなのですが、これを見ると予算範囲内で収めておりまして、そのほぼほぼが適切な会合出席のご祝儀、あるいは会費の支出となっております。

その中で、出席された場合はご祝儀を上げていないのか、その定義があるのか。あるいは、ご祝儀を上げていてもこのあとに懇親会があって、議長の個人的支出があるのがどの程度あるのか。1個ずつ全部議長も付けているわけではないかと思いますが、前回指摘したのとやはり議長個人の懇親会に出なければならぬのに支出をするという個人負担という部分はなくするべきだという考えの基、このような質問をさせていただいております。この28年度の決算において、推計ですね。議長がこの中のご祝儀は交際費で出しているのですけれども、個人の懇親会の参加としての支出がどの程度あったのかというのをわかる範囲でお知らせいただきたいと思っております。

新井田委員長 又地議長。

又地議長 議長交際費につきましては、各いろいろな町場あるいは団体等から、例えば議長宛に案内があった場合は、木古内町議会として通常であればみそぎの舞の四号瓶を2本。あるいは、場合によっては3本、これをご祝儀として届けているのがほとんどであります。

あと、懇親会等につきましては、催しによって会費が3,000円の場合もあれば5,000円の場合もあれば、6,000円の場合もあるということで、ほとんどはルール上ご祝儀は案内があれば届けるということで、みそぎの舞を届けようということにしているのですけれども、懇親会の部分に関しては、自腹が多いと。金額に関しては、私もいちいち計算をしておりませんので、その辺は正直なところわかりません。というところであります。

ただ、政治だとか宗教等に関するもの等に関しては、議長交際費の中からたぶん一切出していないと思っております。これは例えば、自民党あるいは公明党、あるいは民進党等からこ

の選挙区の案内等がありましても、それらに関しては議会交際費の中からは一切支出をしないということにしております。それらは例えば、1万円のパーティ券がくるということになれば、これは議会費の中から出せませんので、個人負担というような形で、いろいろありますので金額は抑えておりません。以上であります。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時05分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

西嶋主査。

西嶋主査 基本的には、会費が最初から設定されている場合は、会費を交際費の中から出すというような仕組みになっております。ご祝儀を出す・出さないという判断は、基本会費制であれば会費を出すということで、支出してございます。

新井田委員長 又地議長。

又地議長 最初から会費はいくらですよという場合、例えば5,000円の会費ですという場合には、そうしたら会費は払っておいてくださいと、議会交際費の中から。ただしご祝儀、例えば酒みそぎの舞2本とか3本とかというものに関しては、私が個人で買って届けますというような場合もあります。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時25分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

いま平野委員から出ましたように、議長の交際費に関してのいろいろ質問がありましたけれども、やはりもう少し内容を見直す必要があるのじゃないかということで、この件に関してはまた予算委員会、その前なのかわかりませんが、ある程度揉む必要があるのじゃないかということで、取りあえず。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 吉田局長。

吉田議会事務局長 休憩の中でお話されたとおり、来年度予算に向けて少し交際費の中身、支出の中身について、ちょっと検討したいと思えます。町との兼ね合いもありますので、そういうことでよろしくお願ひします。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

毎年、ご祝儀のお酒それぞれ本町・札苅・泉沢地区、確か昨年の決算で私、質問をさせていただいたのですけれども、ちょっと今回また非常に細かいのですけれども、お酒のご

祝儀でみそぎの舞の時とあと清酒、日本酒と書かれた時があります。主に、松前町町長選ですとか森町、鹿部町、あとトンネル工事等。みそぎの舞2本よりも2,000円くらい安いのですけれども、個人的には我が町のみそぎの舞をご祝儀で、せっかくお酒を出すのであればと思うのですけれども、この辺どのような非常に細かい質問で申し訳ないのですけれども、どういう判断で清酒とみそぎの舞を分けていらっしゃるのでしょうか。

新井田委員長 又地議長。

又地議長 例えば、町長選挙等々のよその自治体の当選祝い等に関しては、みそぎの舞でなくして、普通の清酒とか例えば多聞だとか松竹梅だとか、そういうお酒を2升包んでお祝いに持って行く。まさか町長選挙に当選したところに、四号瓶2本というわけにはいかないと思うのですよ。1升瓶が2本となれば5,000超かかると。それは、鈴木副委員長が言うように、例えば木古内のみそぎの舞の宣伝のためにというような背景にあるのかもしれませんが、要は何とかあまりお金をかけない経済的な方法でお祝いをと。実際に私にしても町長にしても、実際に持って行って届けるので、顔も直接会えますしという中で、お金をかけないようにお酒2升、普通の清酒を持って行って、直接お祝いの言葉を申し述べて帰ってくるというような形を行政も議会も取っております。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 おそらく予算の部分でということはわかっているのですけれども、さくらまつりはみそぎの舞2本なのですよ。それは、状況によってなのでしょうか。

新井田委員長 吉田局長。

吉田議会事務局長 この中で、さくらまつりはみそぎの舞の1升2本ということになっております。これは、前々からそういう要望と言いますか4町のあちらのほうでそういう話があったものですから、ずっと何年も前からみそぎの舞の2升ということで、お届けをしております。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、審査を終結いたします。

どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次は、監査委員事務局の説明を求めます。

西嶋主査。

西嶋主査 それでは、監査委員費分を説明いたします。

決算書、74ページ・75ページをお開きお願いいたします。

1款 総務費、6項・1目 監査委員費です。

予算額 133万4,000円に対しまして、決算額 131万4,948円となっておりまして、執行率につきましては、98.6%となっております。

1節 報酬でございます。

80万4,000円、昨年度と同額でございます。

9節 旅費 20万2,320円、こちらも例年同様の支出となっております。

11節 需用費 27万9,228円、昨年と同様で、法規の追録代となっております。

19節 負担金補助及び交付金 2万9,400円につきましても、例年同様の内容となっております。

歳入についてはございませんので、説明は以上です。

新井田委員長 いま監査委員会費について、説明をいただきましたけれども、何かこれについて。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、終結いたします。

どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前11時04分

(3) 総務課、選挙管理委員会

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

だいたずれ込みましたけれども、次に総務課の皆さん、お疲れ様でございます。

引き続き、総務管理費等の説明を求めたいと思いますので。

若山課長。

若山総務課長 改めまして、おはようございます。総務課の決算委員会、よろしく願いいたします。

総務課のほうから、まず資料番号4のほうの一番上に、各課共通の中の一般会計決算概要というのが記載されていますけれども、こちらからまず説明をさせていただいて、その後、一般会計の決算につきまして財政担当、総務担当と防災を含めて進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

このあと、財政担当の田畑のほうから説明をさせますので、よろしく願いいたします。

新井田委員長 説明の前に、事務局のほうから説明に関する留意点というかそういう部分は言っていると思いますので、その辺も考慮しながら説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

田畑主査。

田畑主査 おはようございます。総務課財政グループ主査の田畑です。

私のほうからは、まず平成28年度決算について、決算概要説明書により順に説明をさせていただきます。

資料番号4、決算審査特別委員会説明資料の1.各課共通の①一般会計決算概要の1ページをお開き願います。

こちら、まず決算総括についてですが、歳入総額 47億6,701万7,016円に對しまして、歳出総額 47億3,028万1,047円で、収支剰余は3,673万5,969円ですが、翌年度に繰り越す3,437万9,989円を除いた、235万5,980円が実質収支額となります。

これから平成27年度実質収支の2億2,991万1,807円を差し引いた、△2億2,755万5,827円が単年度収支となりますが、平成28年度中において、財政調整基金に145万4,434円を積立しておりますので、実質単年度収支は△2億2,610万1,393円となります。

続きまして、2ページ・3ページをお開き願います。

こちらにつきましては、平成28年度の左側が歳入、右側が歳出の科目別の執行状況を掲載しております。

こちらにつきましては、資料を読み取りいただければと思います。

続きまして、4ページ・5ページをお開き願います。

こちらにつきましては、歳入の款別の総括表を見開きで掲載しております。調定額の総額に対する決算額の状況は、合計額での対比で98.6%となっており、主な要因としましては、1款の町税で約4,985万8,000円、12款の使用料及び手数料で約1,453万3,000円の未収があるためとなっております。

また、予算現額との対比で率が低くなっております13款 国庫支出金につきましては、街路事業交付金で1億2,598万6,000円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業補助金で996万7,000円が翌年度繰越事業の未収入特定財源として繰り越されたためです。

17款の繰入金につきましては、財政調整基金繰入金が予算現額で1億4,774万6,000円となっておりますが、町税または特別交付税の増や、あとは不用額によりまして、最終的に700万円の繰り入れとなったためです。

10款の交通安全対策特別交付金につきましては、こちらにつきましては9月に交付される額がなければ、その年度は交付されないこととなっております、28年度につきましてはゼロとなっております。

不納欠損額につきましては、ご覧のとおりとなっております。

続きまして、6ページ・7ページをお開き願います。

こちらは、款別の歳出の総括表となります。款ごとの構成比及び執行率等につきましては、記載のとおりとなっております、このうち2億1,648万822円が翌年度に繰り越されております。

なお、不用額の主な要因につきましては、各課からの不用額についての説明がされるため、説明は省略いたします。

8ページ・9ページの歳入区分別の前年度対比については、記載のとおりとなっております、歳入合計額での前年対比で20.2%、約12億296万3,000円の減となっております。

こちら減少した要因としましては、9款の地方交付税で4,711万1,000円の減となっております。

ますが、これは平成27年度の国勢調査の数値が普通交付税算定に反映されたことによるものです。

13款の国庫支出金で、2億982万5,000円の減につきましては、新幹線関連事業の減少及び1億3,415万1,000円が翌年度繰越事業の未収入特定財源として繰り越されているためです。

19款の諸収入 4億1,000万円程度の減につきましては、こちら旧江差線解体撤去費で2億9,548万9,000円及び町道南北線改修工事に係る道路事業受託収入 1億313万円の減などによるものです。

20款の町債 5億2,110万円の減につきましても、こちら新幹線関連事業の減少によります土木債で4億8,040万円の減、スポーツセンター耐震改修工事に係る教育債 1億1,820万円の減などによるものです。

続きまして、10ページ・11ページをお開き願います。

こちらにつきましては、歳出の款別の前年度対比となっております、合計額での前年対比で17.5%、約10億316万8,000円の減となっております。

この中で、特に増減が大きい科目としまして、3款の民生費の増の要因としましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費で3,699万6,000円の増、放課後児童健全育成事業施設改修工事等で1,407万4,000円の増などによるものです。

7款 商工費の減の要因につきましては、新幹線ビュースポット整備工事で2,390万円の減によるものです。

8款 土木費の減の要因につきましては、新幹線関連工事の減少により、工事請負費全体で9億2,430万2,000円の減少したことによるものです。

10款 教育費の減の要因につきましては、スポーツセンター耐震改修工事で1億1,826万円の減、一方でスクールバス購入で2,350万円が増となったことによるものです。

11款の災害復旧費の増につきましては、昨年8月に発生をしました台風10号等により、被災した町道・河川・林道・町有林・公共施設等の修繕などに係る費用が発生をしたためです。

続きまして、12ページ・13ページをお開き願います。

こちらにつきましては、一般会計における一般財源の充当状況で、こちら前年度対比で表記をさせていただいておりますが、用途別の充当率は前年度と比べてほぼ変わらない状況であります、こちらの⑧積立金で5.4%増加をしている要因としましては、企業振興促進基金を一般財源で2億円積立をしたことによるものです。

また、決算統計上の経常経費に充当した一般財源の比率であります経常収支比率につきましましては、28年度は92.1%でありまして、ここ5か年は90%前後で推移をしております。

続きまして、14ページになりますが、こちらは過去10年間の公債費の状況となっております、28年度の借入額は前年度よりも5億2,110万円減少し、5億7,130万円となっております。

歳出決算額に対する各年度の元利償還額につきましては、一番右の欄に記載をしております、平成28年度は9%となっております。

15ページにつきましては、こちら消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充当したことを明確化するための資料となっておりますので、こちらは資料をご確認いただきたいと思います。

引き続き、財政部分の決算実績の説明に入らせていただきます。

歳出からまいります。

一般会計決算書の54ページ・55ページをお開き願います。

それでは、説明をさせていただきます。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、25節 積立金ですが、決算額は905万4,219円となっております。

内訳については記載のとおりですが、財政調整基金に145万4,000円、備荒資金に239万6,000円ほど積立をしております。教育基金とまちづくり応援基金につきましては、年度内の寄付金受領によるものです。

そのほか少額のものにつきましては、各基金の運用利子相当分の積立となっております。

続きまして、164ページ・165ページをお開き願います。

こちら12款 公債費、1項 公債費、1目 元金ですが、決算額 3億7,902万6,312円、執行率は100%です。借入先の償還額は記載のとおりとなっております。

続きまして2目 利子ですが、決算額 4,621万3,157円で、不用額は396万843円、執行率92.1%となっております。

また、公債費の利子から元金へ170万円を予算流用しておりますが、こちらにつきましては平成17年度借入の臨時財政対策債 1億7,430万円及び減税補てん債 540万円について、10年での利率見直し方式での借入を行っておりまして、今年度28年度で利率が2.0%から0.1%に下がったことで、利子の支払は減少しておりますが、元利均等償還で償還をしているため、利子下がった分、元金償還額が増加をしまして、3月の元金償還額に不足が生じたためとなっております。

なお、28年度につきましては、年度末1月から3月にかけて工事請負費等の支払が重なったことにより、財政調整基金の繰替運用を行ったため、基金運用利子が73万8,673円発生しております。不用額につきましては、一時借入をしなかったことによる不用額となっております。

なお、一般会計分の地方債現在高は、28年度末で56億1,032万5,000円ほどであり、前年度と比較して1億9,227万3,000円増加をしております。

続きまして、予備費につきましては170ページ・171ページですが、28年度の執行はありませんでした。

引き続き、歳入の財政所管分の説明をさせていただきます。

なお、2款 地方譲与税から10款 交通安全対策特別交付金につきましては、それぞれの積算方式により、国及び道から交付されるものとなっておりますので、説明を省略をさせていただきます。

それでは、30ページ・31ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金ですが、予算額 895万円に対しまして、決算額 619万9,731円で、執行率は69.3%となっております。内訳は記載のとおりとなっております。

32ページ・33ページをお開き願います。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 財政調整基金繰入金ですが、こちらは予算額 1億4,774万6,000円に対しまして、決算額 700万円で、執行率は4.7%となっております。

す。詳細につきましては、先ほど説明をしておりますので、省略いたします。

4目・1節 教育基金繰入金ですが、予算額 197万7,000円、決算額 197万6,400円で、執行率は100%です。これは、教育費の中学生徒用の机・イス購入費に充当しております。

次に、2項の特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金ですが、こちら予算額 1,360万4,000円に対しまして、決算額 1,355万1,983円で、執行率は99.6%です。

この分につきましては、病院にかかる起債償還の財源として、一般会計へ繰り入れするものです。

続きまして、34ページ・35ページですが、18款・1項・1目・繰越金ですが、こちらにつきましては、決算額が2億3,653万1,092円となっております。

19款の諸収入、2項・1目 預金利子ですが、こちら予算額 3万円に対しまして、決算額が1万9,605円、執行率は65.4%となっております。

続きまして、5項・1目 雑入の中で、財政グループ所管のものとしましては、2節の一部事務組合・広域連合還付金ですが、予算額 1万円に対しまして、決算額は146万980円となっております。

続きまして、36ページ・37ページをお開き願います。

こちら4節 雑入、総務課の新市町村振興宝くじ交付金ですが、こちらにつきましては決算額が176万482円となっております。こちらオータムジャンボの平成27年度販売実績額を基に算出され、交付されるものです。

続きまして、40ページ・41ページをお開き願います。

こちら20款・1項 町債、1目 総務債ですが、予算額が3億7,720万円に対しまして、決算額が3億6,920万円で、執行率は97.9%となっております。

このうち、それぞれありますが、4節の公共施設整備事業債につきましては、決算額が1億4,490万円となっておりますが、内訳としましては釜谷のゆうなぎ館建設で1億3,020万円、産業会館耐震改修で450万円、観光交流センター広場整備で1,020万円の充当となっております。

続きまして、2目の土木債ですが、こちらにつきましては予算額が1億6,560万円に対しまして、決算額が1億1,520万円で、執行率は69.6%となっております。

1節 道路整備事業債 7,550万円の内訳につきましては、都市計画道路環状線通整備事業の現年度分で4,340万円、平成27年度繰越分で3,210万円となっております。予算残額のうち4,540万円につきましては、翌年度に繰り越されております。

2節の橋梁整備事業債 1,460万円につきましては、戊申橋・吉堀橋の長寿命化事業に充当しております。

3節 駐車場整備事業債 2,510万円につきましては、駅西側駐車場整備事業に充当しております。

続きまして、42ページ・43ページをお開き願います。

3目 消防債ですが、こちらは予算・決算 3,780万円で、執行率は100%です。

こちらは、消防の望楼耐震改修事業で2,170万円、本町地区の防火水槽新設事業で1,610万円を消防費負担金として支払っておりますが、こちらに充当しております。

4目の教育債ですが、予算額・決算額とも1,910万円で、執行率100%です。

こちら、教育費のスクールバスの更新費用に充当しております。

5目の衛生債ですが、こちら予算額・決算額とも1,140万円となっております。

こちらは、ストックヤード建設に係る渡島西部広域事務組合の負担金に充当しております。

6目の農林水産業債ですが、こちら予算額・決算額とも1,170万円となっております。

こちらは、ニラ共同調製包装設備導入に係る木古内町負担金に1,070万円、平成27年度繰越事業の農業競争力強化基盤整備事業分担金に100万円を充当しております。

7目 商工債ですが、こちらは予算額 700万円に対しまして、決算額 690万円となっております。こちらは、木古内駅前通の公衆無線LAN整備事業に充当しております。

こちら、総務課財政グループ所管の決算項目は、以上となっておりますので、審議をよろしくお願いいたします。

新井田委員長 それでは、いま総務課の財政グループから説明をいただきましたけれども、何か皆さん、ございますか。

平野委員。

平野委員 165ページの償還金利子及び割引料の中で、予算で前年度借入分の898万円の記載があったのですけれども、これの未記載という部分の説明をお願いしたいのと、今回の決算委員会の中で各担当課の中で、はじめての委員会ということで、ちょっと資料について確認をしたいのですけれども、今回から決算委員会が縦型の資料になって、事前に説明がありましたけれども、一通り目をとおした中で大変見やすいなという感想を受けております。

ただ、去年まで実績報告書と決算書を照らし合わせながらやっていた中で、実績報告書の中に執行率の記載があったのですけれども、今回、決算書ということで執行率の記載がなく、いまま田畑主査から数字の執行率の口頭での説明はあったのですけれども、書ききれない部分があるので、今回はもちろん無理ですけれども今後、この決算書の中に執行率の記載をするというのは可能でしょうか。その確認もあわせてお願いします。

新井田委員長 それでは、以上2点について、答弁を求めます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

田畑主査。

田畑主査 お尋ねの利子にかかります、予算上は前年度借入分ということで計上している部分ですが、こちらが決算額にないというお尋ねであります、こちらにつきましては、予算作成時点ではまだ借入先ですとか、そういった部分がはっきりと確定をしていない部分もありますので、前年度にかかります事業の借入分の利子ということで、予算計上させていただいておりますが、それぞれの金融機関に前年度借入分を上乗せをして決算額として計上させていただいております。これは、以前から同様の手法でありますので、よろしく申し上げます。

また、決算書の中の執行率を含めるという部分であります、こちらにつきましては、

執行率を含めることは可能であると思っておりますので、次年度以降、執行率のほうも掲載をさせていただく形に、それぞれ昨年度まで添付がありました実績報告書と同様な執行率ですとか、そういったものを記載するような形で、様式を修正をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

新井田委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、財政グループのほうの所管はこれで終結したいと思います。

続きまして、総務グループのほうからお願いいたします。

幅崎主査。

幅崎主査 総務グループ、幅崎です。よろしくお願ひします。

総務グループにつきましては、選挙管理委員会も兼ねておりますので、選挙管理委員会分も説明をさせていただきます。

決算書、51ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、1節 報酬につきましては、嘱託員の報酬3名分となります。

委員報酬につきましては、表彰審査委員会及び特別職等報酬審議委員会の開催分となります。

4節 共済費につきましては、非常勤職員も含めた5名分で、258万円ほどの支出となっております。

7節 賃金につきましては、非常勤職員2名分の賃金で、300万円ほどの支出となっております。

8節 報償費は、岩館元議長の春の叙勲受章に伴う拝謁報償費、9節 旅費につきましては、全体として173万9,130円となっております。内訳については記載のとおりでございます。

10節 交際費につきましては52万171円で、詳細につきましては資料番号4の43ページから47ページに、例年の内訳を掲載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思ひます。

続きまして、11節 需用費ですが、消耗品費と印刷製本費等につきましては記載のとおりで、前年より60万円ほど減少しております。一番下段に記載のふるさと納税贈答品等につきましては、資料番号4の48ページに事業費全体の実績をまとめたものを掲載しておりますので、若干説明をさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、昨年が事業開始2年目ということではありますが、寄附額につきましては大口の寄付が1件減ったこともありまして、前年対比で若干減少となっております。寄附者の地域別や納付方法につきましては、掲載のとおりですので省かせていただきます。

なお、本事業につきましては新聞報道等でもご承知のとおり、全国で返礼品の高額化や、自治体によってはその年の寄附の受入額を、税収額の目減り分が上回ってしまう、いわゆる「ふるさと納税の赤字自治体」ということで問題となっておりますが、事業のあり方・進め方にはなお多くの課題があると認識しておりますので、今後検討を進めてまいります。

が、ことしの春には総務省のほうから返礼品の調達費用、これを3割以下に抑えるような是正指示も出されているところです。今後、この指示に基づく見直しの是非と、寄附額を増やす方策、両面から検討していくように準備を進めてまいります。

決算書のほうに戻りますが、需用費の説明欄中段の食糧費関係につきましては、また資料番号4のほうに戻りますが、37ページに記載のとおり、新年交礼会等へ支出しております。需用費全体では200万円ほどの不用額が出ておりますので、説明資料資料番号4の34ページの不用額一覧もあわせてご参照願います。

決算書のほうに戻させていただきます。

12節 役務費につきましても、郵便料・電話料など700万円ほどで前年とほぼ同程度でございます。

決算書、53ページをお開き願います。

13節 委託料ですが、平成28年度も平成26年度からずっと引き続き、マイナンバーの利用に伴う総合行政システムの改修費用が発生しております。昨年度は465万円ほどあったほか、国からの指示に基づく情報セキュリティ対策整備事業が6,000万円ほどありましたので、委託料全体で8,710万円ほどとなっております。

使用料及び賃借料につきましては、コピー機・印刷機借上料を含む355万円ほどで、ほぼ前年並みとなっております。

18節 備品購入費ですが、レーザープリンター3台のほか、町内の7施設のAED計7台を購入しております。AEDにつきましては、見積もり合わせを行った結果、35万円ほど安価で購入できたこともあり、不用額一覧のほうにも掲載しております。

19節 負担金補助及び交付金については、内訳は記載のとおりで、経常的な支出の個別の説明は省かせていただきます。この中で触れさせていただきますのは、地方公共団体情報システム機構負担金 147万1,000円でございますが、これは金額が大きいのですが、マイナンバー制度のシステム構築に伴う国への負担金でございます。

一番下の地域振興派遣負担金については、道から派遣されている職員の人件費負担分で、146万円ほどとなっております。負担金全体では、約800万円ほどの支出となっております。

続いて、2目の職員厚生費になります。8節 報償費が執行額ゼロとなっておりますのは、当初予定しておりましたストレスチェック関係の研修が、制度の構築に時間を要したため、実施を見送りにしたことによるものです。

9節 旅費は、職員の研修に伴う旅費でございます。

委託料は、職員の健康診断等委託料になります。

決算書、71ページをお開き願います。

2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費でございます。

1節 報酬については、選挙管理委員会開催に伴う報酬で、町長選挙や参議院議員執行に伴う分がありましたので、計10回分の支出となっております。

9節 旅費と11節 需用費、19節 負担金補助及び交付金につきましては、例年並みの支出で記載のとおりとなっております。

決算書、73ページをお開き願います。

2目 参議院議員選挙費、1節 報酬から16節 原材料費まで、選挙執行に伴う必要経費で、金額の読み上げは省略させていただきます。

3目 木古内町長選挙費、こちらは昨年4月の町長選挙執行に伴う経費ですが、無投票となったため、1節 報酬から16節 原材料費まで、準備等に伴う必要経費のみとなっております。金額の読み上げは省略させていただきます。

決算書、75ページをお開きください。

4目 渡島海区漁業調整委員会委員選挙費、こちらは昨年8月執行の選挙に伴う経費ですが、こちらは無投票となったために、3節 職員手当等から12節 役務費まで、準備等に伴う必要経費のみとなっております。金額の読み上げは省略させていただきます。

決算書、169ページをお開きください。

14款・1項・1目 職員給与費、決算額は4億8,700万円ほどで、昨年とほぼ同額でございます。職員手当の内訳は、記載のとおりです。共済費については、1億5,000万円ほどとなっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

歳入について、入ってよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

幅崎主査。

幅崎主査 決算書、21ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費補助金、1節 総務費補助金、歳出で説明しました情報セキュリティ対策とマイナンバー関連の補助金で、それぞれ記載のとおり収入しております。

決算書、23ページをお開きください。

3項 国庫委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金で、総務分は自衛隊募集事務委託金の1万9,000円になります。

そのすぐ下の2節 選挙費委託金は、参議院選挙分の委託金で510万円ほど収入しております。

続いて、決算書27ページをお開きください。

14款 道支出金、3目 道委託金、2節 選挙費委託金で、渡島海区の選挙費用 11万1,000円ほどの収入です。

決算書、31ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金の中で下から三つ目になりますが、株式配当金として例年とほぼ同額の5万8,550円を収入しております。

決算書、33ページをお開きください。

16款・1項 寄附金、1目から4目まで各種寄附金となっておりますが、教育費寄附金とまちづくり応援寄附金をあわせて、約483万円ほどとなっております。

続きまして、決算書35ページをお開きください。

19款 諸収入、5項・1目・4節 雑入につきましては、内訳記載の保険手数料や研修受講助成金などが総務グループ所管分なのですが、ほぼ例年と同程度なので金額は記載のとおりで省かせていただきます。

歳入につきましては、以上です。

以上、総務グループと選挙管理委員会所管分について説明させていただきました。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

新井田委員長 ただいま、総務グループより選管費を含めた形での説明がございました。
何かございますでしょうか。

平野委員。

平野委員 平野です。

町長交際費について、まず1点目お伺いします。交際費の考え方については、昨年の決算委員会の中でも町長自らのお言葉でいただきまして、考え方については理解しております。

その中で、今年度の予算支出の中で、葬儀の関係で、他市町に関わるかたの葬儀は、お香典と生花を町長交際費から支出しております。町内の自治功労者、これはライン決めしていると思うのですが、自治功労者、町内のかたに限っては生花だけ記載しております。これは、お香典は町長自ら出しているということだと思うのですが、この違いについての現状の見解をお聞かせいただきたいと思います。

あと細かい話なのですが、役務費の今回ほぼほぼ節でいくと執行どおりということなのですが、備考の細かい部分で、51ページ・53ページなのですが、電話・回線通信料と53ページの通信料が大幅に予算に対して電話・回線料が増になっているのと、通信料については減になっている、半分以下になっているのですが、この理由についてお聞かせいただきたい。

それともう1点が、大事な話にもなりますし、これは3月の予算委員会の中でもほぼほぼ担当課とお話をさせていただいたのですが、ふるさと納税です。早く町から切り離し、どこかへ委託するべきだと。ことしがこの28年度の決算については2年目、いま現在3年目ということで、4年目以降そのような方法にしたほうがいいんじゃないでしょうかという話がどこまで進んでいるのかわかりませんが、この28年の決算だけを見ると正直、低迷していますね。それについては、様々な理由や商品の品切れ等があると思うのですが、たったいま幅崎主査の考え方、国としては3割以下に抑えるようにという話が出てきているという言葉ですが、現状木古内町のこれ数字だけを見ると20.4%なので、ただこれは、高額な寄附のかたがいるのでおそらくここまでの数字が減っていると思うのですが、国の考えとしては総体のパーセンテージという考えでいいのか、それとも個別に対するという考えで指示がきているのかということをお聞きください。

新井田委員長 ちょっと関連で、私のほうからもふるさと納税について、いま平野委員から確認がありましたけれども、私もいま説明があったとおり、昨年より100万円程度落ちているんじゃないかと思うのです。ざっくりですが、その要因というのがいま説明があったのですが、ただ確かに返礼品云々というようなこともあります。3割以下に抑えるというような触れ込みもあるのだけれども、ただ我が町としてふるさと納税に対する思いというか今後の考えも含めて、いまいまの状況ですといわゆる返礼品に大変こだわっているような状況なので、どこもだいたい概ねそうだと思うのですが、ただ、これからはそうじゃなくて、ある有識者は返礼品じゃないのだと。やはり我が町として何を寄附者にアピールをしていくのだというようなことをちょっと言われているのです。だから、そういう部分もおそらく情報としては入っていると思うのですが、その辺の考え方についてもわかる範囲内で結構ですが、あわせてお聞きしたいと思います。

幅崎主査。

幅崎主査 平野委員と新井田委員長のお二人からの関連、3点のご質問ですが、まず1点目。交際費につきましては、交際費の支出の基準を定めております。その中で、自治功労者につきましては、生花という基準がはっきり設けられております。この基準に基づいて自治功労者が亡くなられた時には生花を提供しておりますが、一方で他町村の町村長の親族が亡くなった時につきましては、町長が特に認める場合という項目で支出をしているのですが、ここ10年間の間に近隣の市町村も含めて財政健全化の中から出した時に、幾分基準を従前の交際基準に戻しはじめているという状況がございます。

ほかのここで言うと渡島西部四町なのですが、管内の町村長の身内が亡くなる都度、他町村の状況を聞いて足並みを揃える形で香料と生花を出しているような状況でございます。

香典面については、平野委員のご指摘のとおりで、なかなかきっちりとした線引きをすることが難しい部分ですので、今後も基準は基準として持ちながらも、支出の判断につきましては、町長の見解プラス他町村の状況を含めながら、判断していきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の通信料と電話料についてなのですが、ここ決算の数字を見ても非常に毎年毎年大きな増減がある部分で、非常にわかりづらいなど出している側でもそのようには思っております。

ここ2・3年の状況と言いますのは特にパソコン関係、皆さんご自宅でもそうだと思いますのですが、電話料に一部通信料が上乘せになったり、あるいは26年から4年間続けて改修していますネットワーク関係の改修工事、これらの契約の中に通信料が含まれるケースがございます。そういったことでここ4・5年に限っては、通常の通信料がいくら、改修に伴う通信料がいくらと切り分けがなかなか難しい状況が続いておりますので、この決算資料だけでは非常にわかりづらいものとなっておりますが、増えている分については、単純にパソコン関係の通信料が増えているというふうにご理解ください。

逆に、電話料が減っている分については、アナログという言い方をするのでしょうか、光回線になる前の旧回線が割高だったのですが、光に変わった時に町外はもちろん電話料はかかるのですが、各公共の建物同士の役場から公民館、公民館から病院だとかそういった内線のように使っている電話については無料となっておりますので、その部分で安くなっている部分はあります。

説明はしたのですが、確かに決算書の数字としては、こういった見づらい状況ということで、増の部分についてはパソコン関連、減の部分については光回線に変わったことの減というふうに取り上げていただければと思います。

3点目、ふるさと納税の委託状況についてということなのですが、ことしの1月にこの委託を検討するというので、町内の一社のほうの廣瀬さんと役場の関係団体、総務課・産業経済課・新幹線振興室、ここで関係者が集まって一社の委託あるいは町内の発送業者、郵便局さんとヤマトさん、この三社を委託先として検討してはどうかということで、打ち合わせを行っております。この時に完全委託をするとすると、いまの寄附金で歳入を受ける分、これが大きく目減りするという問題もありますが、一方で歳入がいまの例えば5倍・6倍あるいは10倍くらいに増えるとなると委託料にかかる部分もペイすると言いますか、それを大きく補って収入が増えるということでいろんな検討をしましたが、廣瀬さん、商工関係者のほうとしては、なかなか委託の詳細を聞くと自分のところでは受けることが難し

いという回答をいただいております。残りのヤマトさんと郵便局さんにつきましては、いまの件数の見込みがどのような推移になるのか、それをちょっと見極めてから再度打ち合わせをしたいというような流れになっておりましたが、先ほど説明の中でも説明したとおりで、総務省のほうから返礼品の見直しの指示がきておまして、うちでいくと1万円寄附をされたかた以上に返礼品を送っておりますが、1万円寄附した場合には3,000円程度の返礼品に抑えるような見直しをするようにということで、全国に通達が出されております。

これが、このまま全国の市町村がしたがえば一気に過熱化が収まったのですが、総務省のほうではまずあまりにも返金率の高いもの、5割以上の貴金属だとか換金性の高いものにまずはターゲットを絞って、直接その自治体に指導を行っております。うちの木古内町につきましては、3割の上限を超えていながらも、まだそこまで換金性の高い特産品は扱っていないということで、直接の指導は行われておりません。

今後、この見直しの対策と言いますかそちらのほうが強まるようであれば、うちもそういった見直しも必要になるのですが、一方で平野委員また新井田委員長からもご指摘のとおりに、前年度からの落ち込み、これをどうするかということもありますので、この辺はもっと早い時期からしっかりと関係課と協議して進めていくべきところなのですが、情報セキュリティ関係あるいはマイナンバー関係の業務が輻輳しておまして、なかなか総務のほうでこの期間、時間をふるさと納税のほうに確保することが難しい状況でした。今後、速やかにいまご指摘のあったような増加策と適正な見直し、これをちょっと両面から検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 町長交際費については、理解しました。

役務費の電話回線料と通信料をあわせると、総体の予算に対してほぼほぼ一緒、20万円ぐらい低いのですけれども。ただ、この通信の回線の改修等々で変わったという内容はちょっと理解できないので、逆にこの通信料のほうが上がったのであれば、光に切り替えてそっちの金額が上がったというのは理解できるのですけれども、どっちかと言えば電話代のほうが上がっているというのが仕組み的に理解できないですね。いまの答弁でも光回線になったので、無料になったりと。どっちかと言えば電話賃が安くなったようなシステムの改修だと思えるのですけれども、その辺次回の予算書に載せる際には、細部の部分も照らし合わせて、この数字があうような中身把握と説明をしていただきたいときょうはいいです。

それと、ふるさと納税です。ふるさと納税については、我が町は他の自治体からだいぶ遅れてスタートした中で、そのスタートする際もどちらかと言えば「ふるさと納税とは」という部分で、消極的な部分からのスタートになったように記憶しております。

当初も総務課でやっていくには限界があるという話は最初からわかっていた話で、まず1年目のスタートは総務課でやって、その後ほかの課に移行していくという話だったと思うのです。現状3年目で、実際手が回らないという話から、現状のままではこれ以上伸びるのは、現体制では無理なのだろうなというふうに思います。

また、早くに委託したほうが良いという予算委員会の話からも、いまの相手側がある話ですから、次年度からじゃあ委託という話は非常に厳しいのかなというふうに捉えました。

となると、やはり我が町で今後も取り組んでいかなければいけないという中で、私は国が3割

に抑えなさいという指導があっても、そんなの我が町の経済効果を考えれば、どんどんやっていますよという実際表明している町もある中、じゃあ我が町はそれにしがって低くすることによって、より他市町との差が出てくるのは歴然だと思っております。

ですので、ふるさと納税というのは当然、我が町のPRをすることプラス我が町の経済効果に大きく関わる事業ですので、予算委員会じゃないですからこれ以上の見解は聞きませんけれども、この結果を踏まえて平成29年はもうスタートしていますけれども、次年度以降もこの数字をどうやったら増やせるのかというのを総務課なのか総務課から移行するほかの課なのか、もう少し真剣に考えて木古内町の経済効果大きくプラスされる事業ですので、取り組んでいただきたいという言葉で終えておきます。

新井田委員長 私のほうから、いままさに平野委員がおっしゃったとおりだと思います。

やはり基本的に我々からの目からみらせると、片手間でやれているのですよね。そうじゃなくて、この事業がお国としていつまで続くことなのかよくわかりませんが、ただやはり我が町にとっては重大であるということは、すごく大事なことであるということは間違いないと思っております。ですから、いまプロバイダとかどこかのふるさとチョイスだとかと提携してやっているのですよね。ここは私もちょっと詳しくないのだけれども、全国的にやはり一番各自治体と手を組んでいて、実績も残しているところなのですね。だから、うちとしてやはりこうだと、あるいはどうでしょうというやはりやり取りをきちんとした中で、方向性を詰めていけば別に私の持論もそうですけれども、別に返礼品にこだわることもないと思えますし、やはりうちの我が町として寄附していただくお客さんに思いをきちんと伝えることが大事じゃないかなというふうに思っています。

ですから、ぜひそういう部分を踏まえた中で、前向きにちょっと捉えていただいて、今後にもまた活かしていただきたいとそんなふうに思います。

ほか、ございませんか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

決算書54ページ・55ページの職員厚生費、これとても大切なことだということで、予算委員会の中でも私ははっきり記憶していたのですけれども、ストレスチェックの研修を見送りになられたということなのですから、もう一度理由に再確認と今後のスケジュールについて、説明していただければと思います。

新井田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 鈴木副委員長のストレスチェック関係のご指摘なのですが、これは先ほど説明の中でも申し上げました、制度の構築にちょっと時間がかかったということで、国の法的には去年の12月までに職員全員のストレス状態を確認できる基になる調査をということで、これは事業主側・雇用主側にストレスチェックという各職員のストレス状態がいまどうであるかという基準になるようなアンケートのようなものを実施する機会を与えなさいという法でございます。

この構築にあたっては、その手法を個人情報情報の漏洩を防ぐだとか、あるいはどういった手法で行うだとか、そういった委託の方法をとっているところもあるのですが、うちはお金をかけないで自前でやるということで、ほかの町村よりもちょっと時間がかかった経緯がございました。

去年、国保病院のお医者さん、産業医の井上先生と保健福祉課の加藤主査に講演と言いますかストレスをためない、あるいは精神不良状態を未然に防ぐための講演をということでお願いして、夜間に1回、日中に1回予定を組む予定でいたのですが、先にストレスチェックの先ほど言った職員全員へのアンケート等を実施するのに大変時間が取られまして、年度内に実施できなかったということでございます。

この分については今回、29年度が2年目となりますので、道の行うストレスチェック・メンタルチェック等を研修のほうに参加しておりますので、こういった実績を踏まえて速やかな適切な時期にやっていきたいというふうに考えております。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 内容としては、経費をかけずに自前でできることはやっているということで、理解いたしました。

また、12月までにアンケート等の調査をされるということなのですが、9月は決算委員会もいろいろありまして、12月もたぶんすぐきてしまうと思いますので、大変お忙しいと思いますけれども、職員の皆さんの健康状態、ストレスチェックは必ず実施していただきたいと。とても本当に大切なことだと思いますので、お忙しいと思いますが、必ず実施していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

新井田委員長 各委員の皆さん、あとないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 なければ、暫時、休憩をとって、1時から防災グループのほうからお願いしたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、総務課の所管であります防災グループから説明を求めたいと思います。

加藤(崇)主査。

加藤(崇)主査 総務課総務グループの加藤です。

それでは早速ですが、防災担当所管分の決算について説明をいたします。

歳出から説明をいたします。なお、例年どおりの支出につきましては、説明を省略させていただきます。

まず、決算書130ページから131ページをお開きください。

9款・1項・1目 消防費で、予算額 2億3,823万2,000円に対し、決算額 2億3,823万2,000円となっております。

続きまして、2目 災害対策費で、予算額 534万4,000円に対し、決算額 401万6,058円となっております。

1節の報酬については、執行はありませんでした。

7節 賃金については、非常勤職員等の災害対応に係る時間外手当で、3万5,749円支出し

ております。

9節 普通旅費については、3万540円を支出しております。

11節 需用費です。

戸別受信機等修繕費ですが、屋外拡声局のバッテリーの交換で、22万6,800円を支出しております。

防災用備蓄品費であります。真空パック毛布など購入のため131万8,680円を支出しております。

現在の防災資材一覧につきましては、平成28年度決算審査資料の中の49ページ・50ページを、平成28年度防災用備蓄品購入内訳につきましては51ページを、今後の防災用備蓄品購入予定につきましては、52ページをご参照ください。

なお、このたび需用費について不用額を出しておりますので、一般会計等決算審査説明資料の35ページから36ページをお開きください。

表の真ん中ほどに記載されておりますが、予算額 248万5,000円に對しまして、不用額が75万3,000円ほど出ております。理由につきましては、防災行政無線の屋外スピーカーの修繕が昨年より少なかったことによるものです。

続きまして、12節 役務費です。

電波利用料として16万2,936円、回線利用料として8万8,896円を支出しております。

13節 委託料です。防災行政無線保守委託料として、130万320円を支出しております。

続きまして、14節 使用料及び賃借料につきましては、執行はありませんでした。

16節 原材料費になります。

原材料費 6万881円につきましては、災害時に備え、野地板等を購入した費用となっております。

18節 備品購入費になります。

新しく導入しました公用車の車載用無線機として15万7,000円、災害時の停電に備えるため、中央公民館に配置しました非常用発電機購入のために、44万8,200円を支出しております。

続きまして、歳入について、説明をいたします。

決算書、37ページをお開き願います。

数字で上から4行目になりますが、19款 諸収入、5項・1目・4節 雑入 総務課分 35万3,953円のうち、上から6行目の灯油漏えい事故本人負担分 1万4,148円となっております。

防災所管分からは、説明は以上になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

新井田委員長 いま防災グループ加藤（崇）主査より説明がありましたけれども、何かございますでしょうか。

なければ、私のほうから1点お聞きしたいのですけれども。131ページの需用費の不用額75万円残っているのですけれども、この中で防災用備蓄品ということで、130万円ちょうどありますけれども、このほかに今回これもそうなのですけれども、ことしですよ。各町内会にここに防災資材一覧表と資料4の50ページに載っているのだけれども、例えば各地区に泉沢に真空毛布だとか保存水だとか泉沢に限らず、札苅・釜谷・鶴岡とかいろいろな部署に配置しているのだけれども、私も改善センターでは物は確認をしているのですけれ

ども、ただ数量的な部分でいけばこの数量の配置数量の考え方というのは、一体どんなふうになっているのかなと思って。要するに、その地区の全体で考えているものなのか、ある意味じゃ憶測でこのぐらいあればというようなことなのか、その辺の見解をお聞きしたいのですけれども。

加藤（崇）主査。

加藤(崇)主査 まず全体として、防災の備蓄品の購入計画が資料の52ページにございますが、こちらの中で一応町全体の中での目標の購入計画の購入のほうの数量を定めております。その中で、毎年数量を購入していく中で、それぞれ公民館に配置していたりでありまますとかしている中で、その中でそこで購入したものの中から各地区の会館などにも数量のほうを配置をしております。

その中で、あくまでも各避難所については、地区の会館については、長期滞在をするのではなく、きのうのような台風のような形で一晩なり短期の滞在というのを想定した中で、この部分という数量でもって配置をしております。

新井田委員長 わかりました。

平野委員。

平野委員 まず1点確認が、いまの委員長からの戸別受信機等修繕費で、説明では屋外のスピーカーということだったのですけれども、この22万6,800円全てが屋外のスピーカーということによろしいですか。因みに屋内の各家庭に付いている受信機等の修繕等の予算は、この中のどこかに記載はあるのでしょうか。あわせて、確認をお願いします。

新井田委員長 加藤（崇）主査。

加藤(崇)主査 今回、修繕をしました屋外の修繕の部分ですが、こちらは全て屋外のスピーカーの修繕になっております。

特に、戸別受信機と屋外について、いくらいくらという線引きはしておりませんが、戸別受信機については適宜、必要なものについては現在役場のほうにあります使っていない戸別受信機などで使えるようなものを交換しながら、多くなった場合にはその都度、戸別受信機の業者のほうに依頼をして修繕をしておくような形に対応しております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 それで、この木古内町の防災無線を設置してから年数も経ちますし、例えば我々若手と言いますか機械を触れる人は電池の交換だったりだとか、そういうのは自分の家で音が出なかつたりしたらできていると思うのですけれども、高齢者の方々が電池交換くらいなら近所の人にお世話になってやっている場合があるかもしれませんけれども、実際機械の故障をされていたりだとか、例えば町内の中でそういう人達への周知だとか、どれだけが壊れているとかという集約というのは当然現状どうされているのかというのをお聞きしたいのと、ここの委託料の中に戸別受信機の設置の委託料の予算執行がないということは、新規に付けたところはないということによろしいのかどうか。新しく移住定住した人も含めて、そういう人達の漏れがないものなのかもあわせて確認をします。

新井田委員長 加藤（崇）主査。

加藤(崇)主査 お尋ねの1点目の防災戸別受信機の修理についてであります。都度お年寄り、高齢者のかたで、防災無線が動かなかった場合である時は、すぐ総務の私のところに連絡等がきて、すぐに出向いた中で修繕、必要であれば交換等を現在しております。

ただ、広報等で故障等がありましたら連絡くださいといったような周知というのは、最近のほうはしておりませんので、この部分については早急に対応して、そういった不具合のある町民のかたの対応に努めていきたいと思えます。

また、なかったという戸別受信機の設置の委託料についてですが、こちらの委託料というのはあくまでも例えば電波の届きにくいところ、大川地区であったりとかああいっただ難聴地域のところで、とても中に設置する屋内のアンテナだけでは受信ができないというところが数ございまして、その部分で屋外にアンテナを設置しているところがあるのですけれども、そこに設置する場合にかかる委託料ということで、こちらのほうの設置については、外部の業者のかたと契約を結んで委託して設置をしております。今回は、昨年については、その特殊な例がなかったということです。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。壊れましたよと連絡を待つのがなくて、大事な無線ですからもし不具合があった場合は、連絡くださいといういまおっしゃったように、広報の周知等をもう少しこまめにしたほうがいいのかなと思えますので、よろしくをお願いします。

それと、いまの委託料については、特殊なそういう設置についてということで、今年度は28年度はなかったということなのかもしれませんが、普通の例えば新築でしたり、新しい家に対する防災無線の設置というのは、この予算の中のどこに反映されているのですか。

新井田委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 戸別受信機の設置について言いますと、あくまでも屋内アンテナですので、設置等に特にコンセントに電源を付けて、ラジオのように適宜アンテナを伸ばすだけで受信できる形になっておりますので、特にその中で予算付けのほうは設置をするための予算付けはしておりません。在庫を回収して適宜、その地区にあったコード、その地区にしか流れないような例えば地区だけ流すような時のコードに私のほうで書き換えをして、それで住民のかたにお渡しをして、運用しているというような状況であります。ですので、特に設置については、特に費用等はいまのところはかかっておりません。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時13分

再開 午後1時16分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにないでしょうか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

いま平野委員と加藤（崇）主査からの役場のほうの答弁をいろいろ考えた中で、故障時は周知をするという答弁もありましたけれども、いま一度例えば提案なのですけれども、ラミネートか何かで簡単なカードでも表示でもいいのですが、防災無線の取扱いについて、いま一度お知らせするようなのはいかがだろうかと考えていました。どういう時に防災無線が役場として機能を使います、火災ですよ、台風非常時ですよ、最近でしたらJアラート。本当の国からの非常時でありましたり、あと故障の時ですとか、役場に連絡をすると

いうのはわかっている、じゃあ役場のどこに連絡をしたらいいのかとか、そこまでちょっともしかしたらそういうカードを1枚が表示するもの1枚あれば、故障した場合の周知も含めて利用方法も含めて、上手く住民のかたに理解してもらえるのかなと思うのですけれども、その辺りについてどうでしょうか。

新井田委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 いまの鈴木副委員長のお尋ねでございますが、こういった防災無線の戸別受信機の使用についてはラミネートの形で、一応導入した時に各家庭にこのような形になっておりますということで、使用等簡単なものについてはお配りをしていたのですが、導入をしてからのかなり年数が経っておりますので、また防災無線の最近のJアラート等いろいろ防災無線の機能と言いますか、対応しなければ部分も多様化しておりますので、いま一度そのカードの部分を改めて見直しをして、改めて簡単なものをどのような形状にするか検討して、進めていきたいというふうに思います。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。家庭用でしたらぶら下げるような形ですとかがいいと思うのです。

あと今回、避難所を11箇所見せてもらった中で、パッと建物に入ってももちろん職員のかたは理解していると思うのですけれども、防災無線がどこにあるのだろうかと思って探すような建物があるので、もしそういう避難場所でしたら、防災無線と大きく表示したりとかその場所、自宅用とその施設によって表示方法をいろいろ検討していただければと思います。以上です。答弁入りません。

新井田委員長 ほか、ないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、総務課の所管であります財政グループ、総務グループ、防災グループをこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。お疲れ様です。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時20分

再開 午後1時24分

(4) 建設水道課

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、どうもお疲れ様でございます。

30分ちょっとあれですけれども、少し押ししてしまいまして、お待たせしたことをお詫び申し上げます。ありがとうございます。

それでは早速、建設グループ土木管理費ほかを審査をいたしますので、構口課長。

構口課長 審査、ご苦労様です。建設水道課、構口です。きょうは、よろしく願いいたします。

まず、建設水道課においては、建設グループと上下水道グループの二つのグループに分

かれております。まずその中で、建設グループに属する財産施設、土木、この中に都市計画も入ります。あと建築について説明し、そのあと上下水道グループの説明に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず私のほうから建設水道課所管事業の平成28年度決算による概要につきまして、若干説明を先にしたいと思います。

まず、財産施設担当についてでございます。

これについては、庁舎と各施設の営繕や公用車の維持補修業務を主に行っております。歳出の主なものとしましては、平成28年度については、旧江差線施設解体事業を委託料において、北海道のほうに委託しまして、実施しております。その中で、工事請負費がございまして、旧江差線レール等の撤去工事として行っており、吉堀駅の倉庫の解体等を行っております。それとあと、釜谷ゆうなぎ館建設事業を行っており、それぞれ建築、機械設備、電気ということを行い、その中で備品の購入等を行っております。

歳入につきましては、北海道電力からの町有地の貸付等、旧江差線解体撤去事業に伴う準備金としての繰入金がございます。

次に、土木についてでございます。

土木についても、道路や河川の維持修繕、主に橋梁長寿命化事業を行っております。その中で、今年度から行っております都市計画の道路事業も去年の分の決算報告をさせていただきます。

歳出の主なものとしましては、道路維持費の橋梁長寿命化事業による委託で、橋梁の点検、橋の補修設計、あと戊申橋の補修工事を行っております。

次に、都市計画でございます。

都市計画につきましては、都市計画道路、環状線通整備事業において委託料において、道南いさりび鉄道へ電気施設の支障移転、次に橋梁工の上部工の架設を行い、道路工の3工区を施工委託しております。

工事請負費につきましては、町のほうで改良舗装工事4工区ということで行っております。

都市計画整備においては、工事請負費で西側の駐車場の整備を行って、駅前の整備は終了しております。

次に、建築でございます。

建築につきましては、公営住宅の維持管理、入退去の手続きを行っております。平成28年度からは、道営住宅の指定管理業務を受けております。

歳出の主なものとしましては、公営住宅の修繕等の支出、住宅管理費で中野団地の屋根補修、大平団地の屋上防水、下水道の接続、公営住宅のLED、防犯灯のLED化、大平団地と前浜団地のそれぞれ遊具の改修を行っております。

歳入の住宅使用料についてでございますが、現年度分の収納率が5月末現在で97.65、滞納分の収入率に対して、3.83です。住宅使用料の滞納者に対する対応について、後ほど担当のほうから詳細な説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

以上で、建設グループのほうの概要は終わります。それでは、担当のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

新井田委員長 それでは、まず建設グループ土木管理費ほかということで、説明を求めた

いと思います。

村上主査。

村上主査 財産担当の村上です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、決算書56ページ・57ページからはじまります。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費について、まずお話ししたいと思います。

予算額 2億9,034万1,000円に対し、決算額 2億8,723万8,085円、執行率は98.9%になっています。

まず、4節 共済費 支出済額 170万6,700円、これは施設の非常勤・臨時職員5名分の共済費でございます。

次に、7節 賃金 支出済額 1,203万8,517円、これは施設非常勤・臨時職員5名分に加えまして、産業会館庁舎の清掃臨時職員2名分の賃金となっております。

次に、11節 需用費 支出済額 2,874万7,493円です。

庁舎及び各施設等の消耗品ということで、1行目の庁舎用消耗品費 34万9,312円から3行目の登記等事務消耗品費 1万6,667円までの合計で、135万303円となっております。

それから、畜犬とハチの関係の消耗品ということで、畜犬関係が2万8,998円、ハチの関係が7万9,228円となっております。

次に、光熱水費といたしまして、6行目の各施設電気料 846万385円から11行目の各施設灯油 32万5,731円までの合計で、1,400万8,302円となっております。

次に、公用車の維持関係費といたしまして、下から6行目の公用車燃料費 452万9,304円から、下から3行目のタイヤオイル等消耗品費 68万470円までの合計で、927万1,577円となっております。

次に、庁舎等修繕費として392万2,859円、薬品費 8万6,226円です。

需用費、不用額がございまして、資料33ページ・34ページの不用額一覧表をご覧ください。

不用額、需用費につきましては、173万8,507円ございますが、これは主に光熱水費のうちの庁舎の重油の代金と、それから車両の燃料費があまりかからなかったことによるものになっております。

予算書にお戻り願ひます。

次に、12節の役務費です。支出済額 640万41円、これは主なものについては、庁舎等火災保険料 421万3,059円は、一般会計で管理されております90件の建物についての火災保険料になっております。

それから、公用車共済保険料 108万710円、これも一般会計で管理されております34台あります公用車の保険料でございます。

次に、決算書の58ページ・59ページになります。

13節 委託料 支出済額 6,235万8,963円です。

1行目、ふるさとの森整備委託料委託料 1,283万400円、薬師山等の管理委託です。

それから、各施設に係わる維持管理及び保守点検委託料ということで、2行目の自動ドア保守点検委託料から4行目のエレベーター保守点検委託料、それから59ページの1行目になりまして、ボイラー保守点検委託料 22万4,640円から5行目の防災設備保守点検委託料 53万6,760円、それから9行目の庁舎窓等清掃委託料 19万2,240円から12行目の南北歩道橋

等清掃管理委託料 249万4,500円までが関連で、合計で933万9,042円となっております。

57ページにお戻り願います。

一番下段になりますが、庁舎管理警備委託料 447万3,875円、これは役場庁舎の夜間及び休日の管理警備委託料となっております。3名分です。

また、59ページにお進みください。

6行目、各施設管理委託料ということで114万円、これは町内の7箇所の施設の管理委託料となっております。

8行目、町有バス運行委託料 272万1,600円、これは町で管理しております町有バスの運行委託料で、昨年度は延べ139日間の稼働がございました。

13行目、釜谷ゆうなぎ館建築工事監理委託料 388万8,000円、橋梁撤去工事委託料 1,161万円、支瓜架道橋撤去工事委託料 514万7,720円、公共施設等総合管理計画作成業務委託料 583万2,000円、産業会館耐震改修工事实施設設計委託料 453万6,000円、町有施設アスベスト検査委託料ということで81万3,240円となっております。

こちらも不用額がございます。先ほどもありましたが、33ページ・34ページの不用額一覧のうち、委託料につきましては74万5,037円不用額が出ておりますが、これは町有地測量費として緊急時の測量費を50万円見ておりますが、こちらを使わなかったことによるものです。

それから、釜谷ゆうなぎ館と旧江差線の関連の事業につきましては、資料17ページの主要な施策事業の説明に詳細の記載がございますので、後ほどご覧願います。

次に、14節 使用料及び賃借料 支出済額 120万8,149円、土地借上料として90万9,230円、それからテレビ受信料 16万4,670円、これは会館等のNHKの受信料です。

それから、高速道路通行料ということで13万4,249円、これは福祉バス町バスにETCを付けておりますので、それを高速道路で使った時の料金となっております。

次に、15節 工事請負費 支出済額 1億6,475万9,400円です。

釜谷ゆうなぎ館建設工事 1億2,633万7,320円、それから旧江差線レール等撤去工事 2,354万4,000円、旧吉堀駅構内倉庫等解体工事 176万400円、産業会館エレベーター更新工事 999万円、泉沢生活改善センター屋根補修工事 312万7,680円となっております。

先ほども委託料のところでも申し上げましたが、釜谷ゆうなぎ館と旧江差線関連の事業につきましては、資料17ページの主要な施策事業説明に詳細の資料がありますので、ご覧ください。

続きまして、決算書の60ページ・61ページになります。

16節 原材料費は、支出済額 3,458円です。

次に、18節 備品購入費 支出済額 827万5,681円です。

公用車の購入 349万4,910円、これはキーコのステッカーを貼ってありますレジアスを購入したことによるものです。

それから、泉沢パークゴルフ場芝刈り機 12万7,440円、釜谷ゆうなぎ館備品購入 436万9,680円、それから鶴岡多目的集会施設備品購入 28万3,651円、これは壊れた冷蔵庫を交換するために購入したものでございます。

次に、19節 負担金補助及び交付金 下水道受益者負担金 117万6,632円、これは前浜団地等に下水道があったことによって、負担金が発生したことによるものです。

それから、25節 積立金 旧江差線解体撤去事業準備基金積立金 5万8,251円、これは当該基金の基金利子の積立分になっております。

それから、27節 公課費 重量税 50万4,800円、この年度に車検を行いました19台分の公用車の車検の時に発生した重量税でございます。歳出は以上です。

新井田委員長 歳入もお願いします。

村上主査。

村上主査 続きまして、歳入に入ります。

決算書の16ページ・17ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務費使用料、1節 会館使用料の各福祉施設使用料 4万4,945円、これは各会館及び産業会館を使用した使用料となっております。

次に、決算書の18ページ・19ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、3目 衛生手数料、2節 畜犬手数料 畜犬登録手数料 1万8,000円は、3,000円を6頭です。

それから、狂犬病予防注射済票交付手数料 6万6,550円は、1件・550円を121件です。

次に、決算書の30ページ・31ページをお開きください。

15款 財産収入、1目 財産運用収入、1目 財産貸付収入、2節 土地建物貸付収入です。

町有地・建物貸付収入 1,024万3,905円のうち、279万8,031円につきましては、教育委員会の分になりますので、その差し引いた残りの744万5,874円分につきまして、建設水道課所管の収入となっております。

主なものにつきましては、北海道電力さんに旧木古内中学校のグラウンドを貸している分ということで317万7,401円、それから鉄道運輸機構さんに事務所の建物等を貸している分として、88万8,239円などがございます。

それから、4節 町職員住宅貸付収入ということで103万6,400円、これは新栄町にあります町職員住宅の貸付収入でございます。

次に、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金、旧江差線施設解体撤去事業準備基金積立金利子ということで5万8,251円、これは当該基金の積立金の利子です。

次に、2項 財産売却収入、1目 不動産売却収入、1節 土地売却収入 土地等売却収入 695万9,576円に関しましては、道道江差木古内線の拡幅工事にかかります土地の売却益、大川林業研修センター付近とそれからもっと奥の旧吉堀の一番奥の踏切の辺りの土地の売却収入でございます。

次に、3節 物品売却収入 不用品売却収入 427万7,736円、これは旧江差線のレール等鉄くずの売却益でございます。

次に、決算書の32ページ・33ページになります。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、3目 旧江差線施設解体撤去事業準備基金繰入金、1節 旧江差線施設解体撤去事業準備基金繰入金 4,206万2,120円は、先ほど申し上げました旧江差線関連委託料、それから工事請負費の財源として当該の基金よりも繰り入れたものでございます。

次に、決算書36ページから39ページ、19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入の建設水道課分のうち、まず37ページの一番下、自動販売機設置電気料 51万179円、これは各施設等においてあります15台分の自動販売機の電気料です。

次に、39ページの1行目、森林組合電気料 12万円、これは森林組合の入っている事務所の電気料を27年度から建設水道課で支払しております。その分の利用者の負担分として、森林組合よりいただいているものです。

次に2行目、職員住宅電気料 1万1,971円、これは先ほど申し上げました新栄町にあります町職員住宅の共用部分の電気料の入居者の負担分としていただいている分です。

次に、4行目と7行目、搭乗者傷害保険・自賠責返戻金 3,310円と6,880円で、あわせて1万190円ございます。これは、昨年度廃車にいたしました恵心園に貸してありましたマイクロボスの上記の保険を解約しておりますので、その分の差額の返戻金です。

5行目、資源ごみ代金 7,230円、これは役場等に出ております資源ごみの業者さんに回収して、その売上益がでございます。月に1回来てもらって、12回やっております。

それから、次に8行目、自動車重量税還付金 1万7,100円、これは先ほど申し上げました恵心園のバスの重量税、車検の残りが時期が何か月かありましたので、その還付が出ておりますので、その分です。

次に10行目、雇用保険繰替金 6万4,880円、これは土木と施設の臨時職員さんの雇用保険の繰替金です。

内訳につきましても、土木の分が2万1,622円、施設の分が4万3,257円となっております。

11行目、公衆電話手数料 750円、これは各会館に設置してあります公衆電話の使用の手数料でございます。

財産所管は、以上です。

新井田委員長 いま土木管理費ほかということで、村上主査より説明がありました。

何かございますでしょうか。

平野委員。

平野委員 平野です。

建設水道課、特に財産施設の中でも予算の配分としては、すごい小さい部分なのですが、1点お知らせいただきたいのが、決算書の需用費で、ここは節としては不用額が出ているくらいなのですが、備考の中の項目としては、庁舎用消耗品費から施設用消耗品費が当初予算から、下段のほうは約3倍くらいの予算執行になってはいますが、この増額になった内容を教えていただきたい。まず、それが1点です。

新井田委員長 村上主査。

村上主査 庁舎用消耗品費、施設用消耗品費については、予算額よりも非常に多い金額になっております。草刈等で利用する消耗品費がこの中に含まれているのですけれども、私が当初想定したよりも多めに出てしまった。それから、台風等がありまして細かい消耗品が出たのがありまして、それで多くなった部分は若干ございます。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時48分

再開 午後1時50分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、ないですか。

平野委員。

平野委員 それで、担当課としてでもいいですし、町長、副町長もいらっしゃいますので、町としての考え方でもいいのですが、この予算執行にあたっていわゆる款・節からつながって備考の細かいところまでいくのですけれども、例えば節の中の範囲内で収まっているので、この中で自由に使っていていいですよという考えなのか。例えばこれがたまたまほかの項目が重油等ほかの金額が低かったので、たまたま不用額が出たので、この需用費の中で収まりましたが、例えばほかのものが予算どおりいってればこういう消耗品等が出た分を補正にかけなければならないということになると思うのですが、私の考えとしてはあくまで予算に計上されている範囲内でやるというのはルールだと思うのです。いま説明を聞くと特殊な事情ということもありますし、この需用費の中で収まるからということで補正にもかかっていないのですが、ただ細かい話でもないですけれども、例えば庁舎用の消耗品が元々24万円程度の予算を組んでいて、プラス10万円ですよ。施設に関しては33万円に対して、3倍の98万円ですよ。一般的に見ると、とんでもない予算オーバーで使っているわけですよ。これも需用費の中の範囲内だからいいのだという考えなのかどうなのかということをお考え方として伺いたいと思います。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 いま平野委員に対するご質問というか、まず基本的には節での予算執行ということで行っております。その中で、細節ということでのそれぞれの予算決めをしております。これに関しては、例年執行されている予算を元に、まず組ませていただいております。そうは言いながらもこの部分に関しては、施設管理という大きな意味合いで、ほかの課との連携も取りながら、施設の維持管理等のやり取りをさせてもらっています。あくまでも節間流用という言い方にはなるのですが、現実問題として需用費大枠として、予算執行はしているような状況でございます。平野委員ご指摘のとおり、この分に関しては、もう少し予算にあった執行ができるよう努力していきたいという答え方にはなるのですが、そういった意味で非常に需用費の使い方というのは、多岐にわたりますので、可能な限りこの細節に載せている項目で、予算執行するようにしていきたいと思っておりますので、そういったことで予算のほうは執行する状況になっていきますので、ご理解願いたいと思います。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時54分

再開 午後1時54分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

大野副町長 私のほうに、構口課長のほうから説明がございました。予算の策定段階では、課長も言ったとおり前年の実績等を見ながら、あるいは新しい年の今後の執行等を鑑みながら、値上げ部分があれば例えば需用費の中で言えば、灯油なんかは値上げがあればそんなのも加味しながら、予算を作っていくわけです。ただ、執行の段階になりますと、需用費という節の中で、弾力的な運用というのは認められておりますので、ただ予算書上は説

明です。節の説明の中に、予算枠みたく載せていますから、そこを大きく出るとやはり違和感を覚えるのだとは思いますが、ここは弾力的な運用が認められているということで、ご理解をいただきたいというのと、ただ節の中でも説明書にないような項目が出てきた場合については、これはやはり補正も考えなければならないというふうに思っております。以上です。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 わかるのです、理解はしているのです。弾力的にこの節の中で運用するのだと。いまも金額が上がった要因を聞くと、事情は説明を受けるとわかるのです。ただ副町長、今回の決算書の中で建設水道課だけじゃないのですけれども、ほかの課でも需用費の消耗品費の増が目立っているのですね、ことし。ですので、あまりにも弾力的にしすぎじゃないのかなという感情を受けています。ですので、やはり弾力的と言いながらもいま副町長がおっしゃったように、最初に予算決めをしているわけですから、当然その中で収めてやるという再認識をしたほうがいいのじゃないのかなというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

新井田委員長 副町長。

大野副町長 ご指摘は受け止めたいというふうに思います。それで今後、そういったほかの課でも大きく需用費の中で消耗品関係です。そういったものが執行されているようであれば、どうぞご質問をしていただきたいというふうに思います。以上です。

新井田委員長 わかりました。

ほかにないでしょうか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 町職員住宅の貸付収入について、お伺いいたします。

ほぼ予算どおり執行されているのですけれども、39ページの職員住宅電気料というのは、どこまでの町職員、教育職員含めた金額なのか、その辺りの説明をお願いいたします。

新井田委員長 村上主査。

村上主査 町職員住宅の貸付収入の予算額と一致しておりませんが、年度の途中で出られたかた、年度途中で入られたかたがおりまして、その分少し日割り等で計算しますので、若干金額とはあっておりません。

それから、電気料収入については、その町職員住宅1棟分の共用部分の電気料分だけです。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時58分

再開 午後1時58分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、次に土木のほうの説明をお願いいたします。

片桐主査。

片桐主査 土木、都市計画を担当します片桐でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、まず前段、建設グループ土木についての28年度の事業概要について、主要な施策事業の説明をいたします。

資料の29ページをお開きください。

まず、橋梁長寿命化事業で橋梁点検事業を実施、その1・その2業務として、68橋の点検を終えております。

また、吉堀橋の補修設計も平成28年度で実施してございます。

工事につきましては、戊申橋補修工事を実施いたしまして、海側の防護柵の取り替え、床板、地覆の補修を行っております。なお、山側の防護柵の取り替えについては、今年度の工事にて実施をしております。

次のページになりますが、街路事業の都市計画道路環状線通でございまして。

道南いさりび鉄道への工事施工委託料として、3か年の継続費にて実施をしております。

平成27年度から繰越事業として電気設備の移設、平成28年度では橋梁架設と3工区の道路工事、こちら道路から山側のエリアになります。こちらを行い、完成に至る予定でございましたが、昨年の台風で北海道内の鉄道施設が甚大な被害を受けまして、その影響で当町の工事にも手をかけられず、一部平成29年度へ逡次繰越をさせていただきました。

また、同様の理由で、次の工事請負費になりますけれども、町が発注しました道路工事4工区についても、年度内完成が難しくなり、こちら明許繰越として平成29年度に繰り越しをしております。

次に、駐車場整備事業ですが、西側の駐車場の工事を実施してございます。

普通車が26台、身障者用スペース2台、キャンピングカー用のスペースを5台確保しまして、33台の車両が駐車できるようになっております。また、洗面台や駐輪場も設置をしております。

それでは、決算書に基づきまして、土木が所管します決算についてご説明をいたします。決算書の120ページから121ページでございまして。

8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費、予算額 188万5,000円に対しまして、決算額 127万9,350円となっております。こちらについては、ほぼ例年並みの決算となっておりますが、13節の委託料で56万8,200円の不用額が生じております。こちら資料の35ページから36ページにも記載をしておりますが、その他測量調査が1件のみでございましたので、残額が不用額となっております。

続きまして、120ページから123ページになります。

2項 道路橋梁費、1目 道路維持費、予算額 2億3,056万9,000円に対して、決算額が2億1,989万9,948円となっております。

11節 需用費で、消耗品は事務用品・スノーポール等、道路照明灯電気料等は、道路照明・ロードヒーティングの電気代及び小破修理となっております。町道及び排水路維持補修費は、例年行っております舗装の補修・排水路補修等の維持修繕でございまして。

なお、本節で不用額が208万6,818円生じておりますが、こちら資料の36ページに記載しておりますが、これは道路照明、電気料の減によるものでございます。

続いて、13節の委託料ですが、道路管理委託料等として夏場の草刈りと冬場の除排雪となっております。除雪については、例年追加補正をさせていただいてるところですが、昨年度は比較的少雪であったことによりまして、当初の予算を下回る決算となりました。なお、

こちらも不用額が768万4,680円生じてございます。同じく資料の36ページに記載をしてございます。

また、橋梁点検事業と吉堀橋の補修設計業務委託については、前段主要な施策事業にてご説明をしたとおりでございます。

14節 使用料及び賃借料については、重機借上料として町道維持管理を行うための重機等の借り上げ、町のタイヤショベルのリース料と、除排雪車両として個人から借り上げているものがございます。

また、雪捨場の借り上げ料として、冬期間民地を借り上げしてございます。使用料及び賃借料についても不用額が生じておりますが、こちらは、町道維持に係る重機の借り上げ回数の減によるものでございます。こちら資料の36ページに記載をしてございます。

次のページになります。

15節 工事請負費です。

2段目の橋梁長寿命化事業、戊申橋補修工事については、主要な施策事業にてご説明をしましたとおりでございます。

浜通り線外舗装補修工事は、新道地区の砂利道の防塵処理として舗装工事を実施、山崎1号線と佐女川1線の歩車道舗装工事は、新幹線工事の関係で傷んだ町道の補修工事を行ったものでございます。

大平1線舗装工事は、下水道の埋設にあわせまして、大平1線の歩道補修を行った工事となっております。

続きまして、2項 道路橋梁費、2目 道路新設改良費です。ページはそのままでございます。

予算額 390万円に対して、決算額が356万4,792円となっております。

平成27年度と比較しまして、予算規模が大幅に縮減されましたのは、駅周辺整備事業が終了したことによるもので、平成28年度では経常経費のみの予算計上となりましたので、説明は省略させていただきます。

次に、3項 河川費、1目 河川総務費です。ページはそのままでございます。

予算額 500万円に対しまして、決算額 492万8,580円となっております。

こちら、春先の融雪による河川の維持補修及び上町排水路の維持補修を行ったもの。また、大平川の河川敷地内の雑木伐採を行っております。

次のページをお開きください。

4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、予算額 9,192万9,000円に対して、決算額 9,184万1,044円となっております。

1節 報酬と9節 旅費については、都市計画審議会を1回開催した際の委員報酬と費用弁償でございます。

続いて、2目 街路新設改良費、予算額は通次繰越額を含む4億1,837万1,785円に対して、決算額が2億1,624万4,036円となっております。

こちら、都市計画道路環状線通整備事業に係る予算科目でございます。

13節の委託料については、継続費に係る予算でございますが、前段の主要な施策事業でもご説明申し上げましたが、いさりび鉄道さんへの工事施工委託でございまして、平成27年度からの繰越分と平成28年度分の合算による決算となっております。

なお、平成28年度については、継続費の通次繰越をさせていただいております。

平成29年度への通次繰越額については、2億6,621万2,989円となっております。

15節 工事請負費については、第4工区の道路改良工事をこちらは町が発注をしています。

こちらも前段ご説明したとおり、いさりび鉄道への工事委託の繰り越しに連動しまして、平成29年度へ明許繰越をしております。繰越額は、2,174万円となっております。

続いて、3目 都市計画整備費、予算額が3,320万円に対しまして、決算額が3,048万8,400円となっております。

15節 工事請負費は、前段ご説明申し上げました木古内駅西側駐車場整備工事でございます。こちら不用額が251万1,600円出ておりますけれども、こちらは入札執行残となっております。

続きまして、決算書の160ページから161ページをお開きください。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 河川災害復旧費、予算額 375万2,000円に対して、決算額 372万8,840円となっておりますが、こちらは今年の台風により、被害がありました河川について、修繕や倒木処理を行ったものでございます。

次に、2目 道路橋りょう災害復旧費、予算額 387万6,000円に対して、決算額が375万6,931円となっております。こちら河川災害復旧費と同じく、台風被害による修繕となっております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入に入ります。

決算書の16ページから17ページでございます。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料についてでございます。

1節 道路使用料は、主に北電柱・NTT柱の占用料、2節の堤塘使用料は、普通河川に係る使用料12件分でございます。

決算書の16ページから19ページでございます。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料で、19ページをお開きください。

1節 総務手数料のうち、都市計画図等交付手数料こちら49件で、1万9,500円の収入でございます。

続きまして、決算書20ページから23ページです。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費補助金です。

1節 都市計画費交付金は、駐車場整備事業交付金と街路事業交付金です。

なお、街路事業交付金については、平成27年度からの繰り越しに係る交付金 5,969万6,777円を含んだ収入となっております。

次のページをお開きください。

2節 道路改良費交付金は、社会資本整備総合交付金の橋梁長寿命化事業交付金と橋梁点検事業交付金です。

橋梁長寿命化交付金は、戊申橋補修工事と吉堀橋の補修設計にあたります。

橋梁点検事業交付金は、その1・その2業務で実施しました町内橋梁68橋の点検業務にあたる交付金となっております。

決算書の28ページから29ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、1節 河川費委託金で、樋門樋管操作委託金22箇所分でございます。

2節 都市計画費委託金で、こちらは都市計画区域内における建築物等の申請がありませんでしたので、実績額がゼロとなっております。

続いて、決算書34ページから35ページです。

19款 諸収入、4項 受託事業収入、2目 土木費受託事業収入、1節 道路事業受託収入で、こちらは山崎1号線の歩車道補修工事の中で、水道管の移設工事を合わせて行ったことにより、要した費用を水道事業会計から収入をしたものでございます。

続いて、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入で、1枚めくっていただきまして、37ページの下に建設水道課欄がございますが、さらに1枚めくっていただきまして、39ページの6行目、コピー料金とありますが、こちらは公示用設計図書のコピー代金となっております。

また、コピー料金から下3行目に、道路維持電気料還付金とありますが、こちらは町内会の防犯灯と重複して支払いをしていた道路照明がありましたので、過年度に支払っておりました電気料を還付していただいた収入となっております。

土木所管の歳入については、以上でございます。

新井田委員長 建設グループ、都市計画、土木に関する説明がありました。何かございますか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

土木総務費の13節 委託料の部分で、予算106万5,000円ありますよね。その中の測量・設計委託、1箇所分という説明があったのです。予算の中で6万5,000円分につきましては、道南いさりび鉄道既設踏切維持委託料だったのです。これは執行されたのか、執行されていないのか。先ほどの説明からいくと、これ執行されていないのですよね。その確認を。

新井田委員長 片桐主査。

片桐主査 ただいまの土木総務費の委託料の件なのですけれども、先ほどのいわゆる細節の中で、いま踏切の6万5,000円を予算計上していたのですけれども、こちら事業と言いますかそのものをやらなくなりまして、3月の議会で減額補正をさせていただきました。その分は予算としては、もうないというふうな。

新井田委員長 ほかにございませんか。

平野委員。

平野委員 平野です。

河川総務費で予算委員会の時も一般質問をされたかたもいて、いろんな河川の改修について要望がある中、毎年度決まった金額500万円の中でやりくりするのだというお話でした。

今回の木古内川の氾濫になりそうな案件も含めて今後、調査しながら再度どこを改修しなければならないのだという今回の調査したあとになってくると思うのですけれども、すみませんもう1回、28年度に行った聞き取りづらい部分もあったので、細部についてわかる範囲でもう一度説明をお願いしたいと思います。

新井田委員長 片桐主査。

片桐主査 まず、春先の融雪に伴って、どうしても春は雪解けの水が河川に流れますので、それで一部決壊する箇所がございます。その修繕をまず春先に行っております。そのあ

と、上町の排水路の補修もその中で実施をしております、大平地区の雑木です。いま先ほど言いました河川敷地を阻害する立木の伐採、これを大平川1.5kmの距離で実施をしました。まず、河川総務費の需用費で実施をしたのは、この三つになります。

今後の展開ということになるのですけれども、まずいま町で管理する河川については、やはり雑木があるところもありますので、その辺は当然今回の河川の台風でもある程度状況も現地に行って見えていますので、当然今年度の予算の中でも執行していく予定でございます。雑木については、どうしても冬場になってきます。どうしても河川に入る場合に、冬場のほうが重機が入っていきやすいものですから、これから冬場に向けましてエリアの選定もしながら、まず危険な箇所を十分こちらのほうで調査をしまして、進めてまいりたいとこのように考えております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 もう1点、細部なのですが、春先の融雪の影響で直さなければ、かかった補修費というのは、この500万円のうちのどのくらいありますか。

新井田委員長 片桐主査。

片桐主査 167万220円かかっています。

新井田委員長 ありがとうございます。ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、建設グループ土木、都市計画については、これで終了いたします。

続きまして、引き続き建築の所管といたします。説明をよろしく願いいたします。

小西主査。

小西主査 建設グループ建築について、説明させていただきます。

平成28年度の事業概要については、説明資料31ページ、主要な施策事業等説明資料に記載してあります。

それでは、歳出から説明させていただきます。

決算書、126ページです。

8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費です。

予算額 3,556万円、決算額 3,504万2,274円、執行率は98.5%です。

9節 旅費 1万2,000円、札幌への出張1回分です。

11節 需用費 551万4,422円、内訳は消耗品費として4万7,140円、大平・前浜・いさりび・朝日団地光熱費として、電気料 199万8,615円、水道料 5万8,038円、公営住宅修繕費として341万629円です。

12節 役務費は、ほぼ前年並みとなります。

13節 委託料 544万9,136円、内訳は各種点検等の委託料として、浄化槽維持管理委託料から町営住宅敷地内草刈業務委託料までの合計で147万4,736円、公営住宅管理システム更新委託料として397万4,400円、このうち公営住宅管理システム更新委託料については、交付金事業となっており、交付率は対象事業に対し、2分の1となっております。

15節 工事請負費 2,382万3,720円、内訳は中野団地屋根補修工事 969万8,400円、大平団地屋上防水改修工事 602万6,400円、大平団地下水道接続・受水槽撤去切替工事 281万8,800円、公営住宅防犯灯LED改修工事 190万7,280円、公営住宅遊具撤去・新設工

事 337万2,840円、このうち大平団地屋上防水改修工事と下水道接続工事については、交付金事業となっており、交付率は対象事業に対し、それぞれ2分の1となっております。

22節 補償・補填及び賠償金 12万2,796円、内訳は公営住宅入居者移転料となります。

これは、中野団地屋根補修工事において、当初工事を予定していた住棟が1棟4戸のうち、3戸が空き家であったため、残る1戸に入居する対象者をほかの住棟に移転させたことによるものです。このことによる工事費の減額は、約180万円となっております。

続きまして、道営住宅管理費です。

8款 土木費、5項 住宅費、2目 道営住宅管理費です。

予算額 274万3,000円、決算額 259万3,344円、執行率は94.5%です。

11節 需用費 109万1,864円、内訳は消耗品費として9万5,046円、光熱費として電気料29万782円、水道料 5万5,063円、燃料費 2,973円、修繕費として64万8,000円となっております。

これは、道営住宅北側道路脇が新築当初より水はけが悪く、水溜まりが長期間解消できないことについて北海道より委託を受け、指定管理業務内において暗渠設置工事をしたことによるものです。

続きまして、129ページ。

13節 委託料 78万3,000円、内訳は消防設備保守点検委託料 13万1,760円、エレベーター点検委託料 65万1,240円、18節 備品購入費 71万8,480円、内訳は道営住宅集会室での子育て支援事業の実施、一時避難所として利用する際に必要な備品の購入となります。

以上が歳出となります。

歳入に入ってよろしいでしょうか。

新井田委員長 歳入もお願いします。

小西主査。

小西主査 続きまして、歳入の説明をいたします。

公営住宅の使用料等についてです。

決算書は16ページです。あわせて説明資料は、123ページから126ページになります。

123ページは収納状況、124ページ・125ページは過去5年間の収納状況等の推移、126ページは滞納状況についてです。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料です。

3節 住宅使用料現年分 調定額 4,541万9,700円に対し、収入済額 4,435万545円、収入未済額 106万9,155円、収納率は97.6%です。

4節 住宅使用料滞納分 調定額 1,347万7,875円、収入済額 51万6,167円、収入未済額 1,296万1,708円、収納率は3.8%です。

5節 駐車場使用料 調定額 127万2,539円、収入済額 118万7,449円、収入未済額 8万5,090円、収納率は93.3%です。

住宅使用料の滞納者への対応については、説明資料で説明させていただきたいと思えます。説明資料の126ページをお開き願います。

滞納者については、生活状況の調査・面談を行った上で、最終的に明け渡し請求を行うかどうかを判断していこうと考えております。

この一覧表のうち、計画的な納付がなく滞納が発生している入居者に関して、現在の状

況等を説明させていただきます。

まず、1番の入居者については、滞納額の合計が11万8,506円となっており、生活保護の受給によって現年分、過年度分を計画的に納付してはいましたが、年金を受給することとなり、生保と年金の受給日のずれにより、生活費の自己管理が難しくなり、滞納が発生してしまっただけのことでした。

面談にも応じ、本人にも支払う意思が見られるため、今後は毎月、現年分とあわせて滞納額が減っていくことが見込まれる額を納付することで約束を交わしております。

次に、3番の入居者についてです。

滞納額の合計は17万7,200円となっており、障害者年金の受給により生計をたてておりますが、病気による通院が増えたため、滞納が発生したとのことでした。

面談にも応じ、今後の納付の意思を確認したため、現年分とあわせて滞納額が減っていくことが見込まれる額を毎月納付することで誓約を交わしておりますが、本人の理解度が低いのか、その後の納付がない状況のため現在、保健福祉課と協議を行っているところです。

次に、4番の入居者についてです。

滞納額は68万6,500円となっております。現在は、東京都へ出稼ぎ中となっておりますが、近日中に本人が帰省し面談を行うこととなっております。

住宅には家財道具のみを置いている状態であることから、退去の手続きと滞納額の納付について、指導を行っていきたいと考えております。

次に、6番の入居者についてです。

滞納額は133万2,700円となっており、平成27年度より顧問弁護士と打ち合わせを重ね、明け渡し請求に向け、手続きを行ってまいりました。

手続きを進める中で、入居者と面談を行うことができ、今後の納付の意思を確認したため、現年分とあわせて滞納額が減っていくことが見込まれる額を毎月納付することで誓約を交わしておりますが、この滞納額には平成6年からの父母が滞納した分も含まれており、債権の消滅時効が10年であること、また当初の履行期限から相当年経過していることから、現在の入居者には平成18年度以降の滞納額78万1,300円を請求していくこととなっております。

次に、7番と8番の入居者については。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 平野委員。

平野委員 委員長、進行についてなのですが、前回も中身の資料をもらっていますし、省いてもらってもいいと思うのですが。

新井田委員長 そのようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時35分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、これを省いた中での説明を求めます。

小西主査。

小西主査 それでは、続きまして督促手数料になります。

決算書は、18ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料です。

1節 総務手数料のうち、住宅料督促手数料 1万8,000円、181件分になります。

次に、国庫補助金についてです。

決算書、22ページです。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費補助金です。

3節 住宅費交付金 618万6,000円、北海道第4期地域住宅交付金として、大平団地屋上防水改修工事について301万3,000円、大平団地下水道接続工事について118万6,000円、公営住宅管理システムの更新について198万7,000円となっており、いずれも交付対象事業費に対して、2分の1の交付率となっております。

次に、道委託金です。

決算書、28ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金です。

3節 住宅費委託金 214万539円、建築確認事務委託金 6万7,294円は、受付・完了検査事務について、建設リサイクル法事務委託金 2万6,845円は、53件分についてです。

道営住宅指定管理業務委託金は、204万6,400円となっております。

次に、町民住宅貸付収入についてです。

決算書、30ページです。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入です。

2節 町民住宅貸付収入 調定額 62万7,100円に対し、収入済額 62万7,100円、収納率は100%となっております。

次に、雑入についてです。

決算書 38ページです。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入です。

建設水道課分のうち、上から3行目の公営住宅共同電気料は、大平・前浜・いさりび・朝日団地・道営住宅の共用部分の入居者負担分として、調定額 99万530円、収入済額 98万5,071円、収納率は98.5%です。

建築所管の歳入については、以上となります。

新井田委員長 ただいま土木管理で、建築のほうの所管にあたる審議をこれから行いたいと思います。説明の中で、何か質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、これで審議を終了したいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時47分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、下水道グループ、水道事業会計について、説明を求めたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、上下水道グループについて、水道事業と下水道事業について、私のほうから概略の説明をいたしたいと思います。

まず、水道事業についてでございます。

平成28年度末水道事業会計の業務状況でございます。

現在の給水人口が4,315人、給水戸数2,222戸となっております。

工事については、配水管の移設として、札苅地区の町道幸連1線において、函館江差自動車道の建設に伴う水道移設工事ほか3件を行っております。

次に、下水道事業についてでございます。

平成28年度末下水道事業特別会計の業務状況は、下水道普及人口2,289人、下水道普及率52.6%となっております。

整備面積といたしましては、90ha、管渠整備の延長16.2km、水洗接続戸数662戸、接続率が65.1%となっております。

工事については、前浜団地から大平1線に入りまして、大平団地の周辺の区間において、約400mにおいて、管渠新設工事を行っております。

それでは、水道事業のほうから担当のほうから説明をさせます。

新井田委員長 それでは、水道事業会計ということで、説明を求めます。

小田島主査。

小田島主査 それでは、平成28年度水道事業会計決算を説明資料により説明いたします。

説明資料の127ページをお開きください。

1の有収率について、説明させていただきます。あわせて、説明資料137ページに、グラフも載せておりますのでご参照ください。

配水量、有収水量においては、人口減少と節水機器等の普及により年々減少傾向にあり、有収率においては平成27年度まで増加しておりましたが、平成28年度の漏水調査により、比較的大きい漏水箇所が釜谷地区において見つかったことにより、前年度78.42%に対し、平成28年度は77.47%となり、前年度対比0.95%の減少となりました。

次に、2の損益勘定の収益的支出から説明をします。

説明資料の128ページをお開きください。

なお、収益的収支につきましては、税抜き表記となっております。

1款 水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費、決算額 1,459万2,840円で、前年度対比 83万9,048円の増です。

増額の主な理由ですが、修繕費において、電気計装設備修繕を行ったことによるものです。

2目 配水及び給水費です。

決算額 1,633万5,480円で、前年度対比 7万8,410円の減です。

続きまして、3目 受託工事費、決算額 115万3,000円は、大平1線消火栓移設工事を行ったものです。

4目 総係費です。

決算額 2,750万4,401円で、前年度対比 124万6,979円の減で、人事異動に伴う人件費の減によるものです。

5目 減価償却費です。

決算額 5,790万9,561円、前年度対比 18万8,151円の減額は、建物・構築物・機械及び装置・メーターの固定資産減価償却によるものです。

6目 資産減耗費、決算額 912万1,028円、前年度対比 505万2,254円の増額です。

参考として決算書21ページに、各々の資産の種類ごとに有形固定資産明細書がありますのでご参照ください。

次に、2項 営業外費用、1目 支払利息、決算額 1,258万2,244円、前年度対比 98万5,568円の減額です。

参考として決算書22ページに、企業債明細書を載せておりますのでご参照ください。

表の右から3列目の平成28年度償還利息の列の下段の合計欄に、1,258万2,244円とありますが、これが支払利息です。その下に内訳として、資金運用が719万6,327円、地方公共が538万5,917円となっております。

2目 長期前払消費税勘定償却、決算額 51万8,618円となり、増減はありません。

3目 雑支出、決算額 1万2,605円、前年度対比 1,650円の増額です。

次に、3項 特別損失、1目 過年度損益修正損、決算額 97万5,896円の増です。

説明資料の130ページをお開きください。

平成28年度においては、130万4,519円の不能欠損処分を行っており、経理処理として貸倒引当金として積み立てている中から32万8,623円の支出をし、その差額分の97万5,896円を過年度損益修正損で支出し、処理したものです。

以上、水道事業費用税抜きで、決算額 1億4,070万5,673円、前年度対比 552万2,740円の増となりました。

引き続き、収益的収入について説明します。

説明資料の127ページをお開きください。

1款 水道事業収益、1項 営業収益、1目 給水収益、決算額 1億1,602万7,167円、前年度対比 256万9,059円の減です。

減額の要因は、家庭用と団体用及び臨時用の使用水量が減ったことによるものです。

2目 受託工事収益、決算額 115万3,000円で、収益支出の受託工事費にて行った大平1線消火栓移設工事の収入です。

3目 その他営業収益、決算額 62万9,716円、前年度対比 10万3,996円の減は、竣工検査手数料と閉開栓手数料の減です。

次に、2項 営業外収益、1目 受取利息及び配当金、決算額 3,505円です。

2目 他会計負担金、決算額 1,808万円、前年度対比 71万2,000円の減は、人事異動による人件費按分に係る負担金決定によるものです。

3目 長期前受金戻入、決算額 1,486万8,927円です。

4目 雑収益は、ありませんでした。

以上、水道事業収益税抜きで、決算額 1億5,076万2,315円、前年度対比 215万7,112円の減となりました。

次、損益勘定において、説明資料の128ページに戻りますが、表の下段、純利益は、収益決算額 1億5,076万2,315円、費用決算額 1億4,070万5,673円を差し引きまして、1,005万6,642円が純利益となりました。

次に、資本的支出について説明します。

129ページをお開きください。

なお、資本的収支につきましては、税込表記となっております。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費、決算額 566万2,440円で、内訳については、毎年計画的に行っている遠隔メーター購入と取替工事です。

平成28年度は、主に泉沢・釜谷地区を行っております。

2目 配水管改良費、決算額 304万2,220円は、山崎1号線の改良に伴う水道管改良工事を行っております。

3目 配水管移設費、決算額 1,307万1,240円で、前年度対比 691万5,240円の増となり、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事及び下水道工事に伴う水道管移設工事ほか2件を実施したものです。

4目 施設改良費、決算額 449万2,800円で、前年度対比 100万4,400円の増となり、木古内浄水場沈澱池改良工事設計業務委託を行ったものです。

次に、2項・1目 企業債償還金、決算額 4,014万8,556円で、前年度対比 86万8,289円の増となっております。

以上が資本的支出で、決算額の合計は、6,641万7,156円となりました。

続いて、資本的収入について説明します。

1款 資本的収入、1項・1目 企業債、決算額 830万円、前年度対比 660万円の増で、山崎1号線配水管改良事業、木古内浄水場沈澱池改良工事設計業務委託事業、下水道事業に伴う水道管移設事業の三つの事業を実施したものである。

次に、2項・1目 工事負担金、決算額 819万5,450円で、前年度対比 381万9,175円の増となっており、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事負担金として、北海道開発局函館開発建設部から中央通改良に伴う水道管移設工事負担金として、北海道土地開発公社から下水道事業に伴う水道管移設工事負担金として、木古内町より収入しております。

以上が資本的収入で、決算額の合計が1,649万5,450円となります。

資本勘定においては、収入決算額 1,649万5,450円から、支出決算額 6,641万7,256円を差し引きますと、4,992万1,806円が不足となりますので、収支不足を内部留保資金で補填しております。なお、135ページに内部留保資金の明細を載せておりますので、参考としてください。

続きまして130ページ、未収金についてです。

未収金については、翌年度分収納率が平成28年度で97.6%、過年度分収納率で40%となっており、平成29年3月末現在の未収金残高については、580万1,618円となっております。

水道事業会計は、一般会計のような出納閉鎖期間がなく、3月末で会計を閉めるためこのような数字となっております。

131ページには、督促等の状況について載せております。

督促等の状況については、毎月20日前後に未納者を確認のうえ、お知らせ、催告書等を送付し、水道料金の納付についてお願いをしております。

備考欄に、それぞれの対応後の入金実績を記入しておりますので、参考としてご覧ください。

132ページから134ページは、未収金状況の表となっております。

135ページは、内部留保資金の明細となっており、平成28年度末で、4,992万1,806円となっております。

136ページは、平成28年度に実施した主要な施策事業等の説明資料で1目 営業設備費で、メータ購入・メータ取替工事、2目 配水管改良費の工事負担金で、山崎1号線配水管改良工事、3目 配水管移設費で記載しております四つの工事、4目 施設改良費の委託料で、浄水場の改良工事設計業務を行っております。

137ページからは、施設等の概況をグラフ化したものです。

以上で、水道事業会計決算の説明を終わります。

新井田委員長 ただいま、水道事業会計決算資料に基づいて説明がありました。これより質疑応答をいたします。

何かございませんか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

資料の130ページ・131ページ、2ページにあります水道の未収金です。平成24年度から収納率97.9%で、28年度97.6%、高水準で徴収されているなという部分はあるのですが、ただ28年度におきましては、過年度分も含めて少し徴収率が下がっているのかなというのかこの表から見てとれるのですけれども。先ほど町営住宅、課長からも先ほどお話がありました、水道料金もおそらく被ってくる部分があると思うのですけれども、こちらの一覧表と先ほどの町営住宅の未払い、どれぐらい同じようなかたがざっくりでもいいのですけれども、被っているのかわかる範囲でご説明していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時11分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

構口課長。

構口建設水道課長 いま鈴木副委員長のご質問に関する件なのですが、建設水道課ということで、住宅の担当と水道のほうの担当ということで、一つの課で対応しておりますので、滞納者に対する数に関しては、これから調べた上で、連携を取りながら収納状況に努めたいと思います。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時13分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、ございませんか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

資料説明の131ページ、今回資料で出てきた説明ではじめてかな。それで、内容的にはす
ごいわかりやすくていいなと思っていたのですけれども、給水停止と給水停止執行とあり
ますよね。これ給水を停止して、9月に入金が入っているという。給水停止と執行はどうい
う考え方を持てばいいのかなと思って、その辺。

新井田委員長 小田島主査。

小田島主査 給水停止については、これから給水停止をしますので、2週間後にしますので
という内容の通知を出します。給水停止執行については、止めましたという通知になりま
すので、実際に止まったのは去年はなかったです。以上です。

新井田委員長 11月の分で、給水停止後に入金ということは、給水停止を執行してから入
金ということになるのじゃないですか、いまの説明だったら。督促の言い方でという取り
方でいいのかなと。

新井田委員長 小田島主査。

小田島主査 これは、給水停止の通知を出したあとに入金が3名あったということです。給
水停止、実際に止めてからではなくて、止めますよと言っている通知を送って、その2週間
の間に入った分です。以上です。

新井田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 127ページ、ちょっとわかりづらいので教えてください。

損益勘定の収益的収入の中で、営業外収益の3番目、長期前受金戻入 1,486万8,927円、
この意味を私は前にも聞いたような気がするのだけれども、どういう内容でしょうか。

それともう一つ、その上に営業収益の中で2番目、受託工事収益 115万3,000円、大平1
線の工事を受託したということなのですけれども、大平1線といえば清電工のあそこから大
平の旧中学校に行くほうの路線を大平1線というはずだけれども、どこからどこの分を給水
工事をやったのか。改良と一緒に拡幅をやって、カーブをやった時にやったのか、その辺
ちょっと教えてください。

新井田委員長 小田島主査。

小田島主査 まず、長期前受金戻入についての説明をいたします。

これについては、地方公営企業会計制度の改正に伴って、みなし償却制度が廃止になり
ました。このみなし償却制度は、地方公営企業が固定資産を取得する時に、その財源の一
部として国庫補助金等を充てた場合に、その固定資産の価格から充てた分の国庫補助金等
の額を控除した金額を帳簿原価、または帳簿価格とみなして、原価償却額を計算できる
というものでした。これが廃止になったために、みなし償却をしていた分については、フル
償却をしていた形に修正することになりました。この結果、国庫補助金等分の償却資産の
原価償却費が増えることとなりますので、その見合分を長期前受金戻入として見ることに

なったものです。これによって、支出の減価償却費が増えた分を収入の長期前受金で同額を見ることによって、会計の損益に影響を与えないような形になります。以上です。

新井田委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 大平1線の受託工事ですけれども、こちら道路事業の工事と別でして、渡島西部広域事務組合と協定を結びまして、消防水利の消火栓の移設ということで、実施いたしました。場所はもっと奥のほうです。道路事業とは違う場所で、消火栓の移設を行ったという工事でございます。

新井田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 いま小田島主査から説明は受けたけれども、単純に国庫補助がもらった時に、その会計処理が変わったということで、そういうふうに処理をなささいという法が変わったという意味ですね。わかりました。

それからもう一つ、これは先ほど同僚委員から出たけれども、有収率が77.47%、0.95%下がったと。毎年、部分的に漏水調査をやっているのだけれども、80%近いからと思うのだけれども、やはり先ほど釜谷の大きいところが見つかったと。今年度は、そうしたらそれよりもそういうところが見つかって、やれば率は良くなるというふうなことになるのかどうか、その辺。

新井田委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 有収率についてでございますけれども、28年度の平均としては先ほど言いましたように、77.47%ということで算定になりましたが、年度末時点でも月別の有収率でいきますと約81%ということで、年度が明けて現時点でもだいたいそのぐらいの数字と現在はなっている状況でございます。

新井田委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、水道事業会計については、これで終了したいと思えます。

引き続き、下水道事業特別会計について、議題といたします。説明を求めます。

小田島主査。

小田島主査 それでは、平成28年度下水道事業特別会計決算について報告します。

はじめに、歳出の説明をします。

決算書、14ページと15ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、予算額 1,623万9,000円に対し、決算額 1,585万6,487円となっております。

2節の給料から4節の共済費までの人件費、職員2名分ですが、合計で1,242万2,857円となります。この人件費については、1名が再任用職員になったことにより、昨年度実績より446万3,000円の減となっております。

19節の負担金補助及び交付金の決算額は、20万5,630円ですが、その中で水洗化助成金としては、5件、13万円となっております。

次に、2目 クリーンセンター費は、予算額 3,498万8,000円、決算額 3,472万2,796円となっております。

13節 委託料の中で処理場等維持管理業務委託料、これにつきましては平成27年度で長

期継続契約満了となり、平成28年度において再度契約した際に労務単価の増に伴い、委託費が増となっております。

次に、決算書18ページ・19ページです。

2款 施設費、1項・1目 施設整備費、予算額 6,024万7,000円、決算額 5,990万198円となっております。前年度と比較し、400万2,000円の増となりましたが、これは13節 委託料において、公共下水道事業全体計画策定業務委託、管渠工事に係る家屋調査委託、下水道管路台帳更新業務委託、また、22節 補償・補填及び賠償金において、水道本管の移設補償と事業費の増によるものとなっております。

次に、決算書20ページ・21ページをお開きください。

3款 公債費については、長期債元金償還金として7,018万870円、長期債利子償還金として、1,860万4,335円となっております。

次に、決算書22ページ・23ページ、4款 諸支出金の支出はありませんでした。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

決算書、8ページと9ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金、予算額 684万1,000円、決算額 727万9,532円、調定額 947万211円、収入率が76.9%となりました。

現年度分の収入率は94.7%、滞納繰越分については22.6%で、受益者負担金の内容、未納額一覧を別紙決算資料141ページと142ページに記載しておりますので、後ほど説明いたします。

次に、2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料、予算額 2,922万1,000円、決算額 2,868万5,880円、調定額 2,889万9,936円、収入率99.3%となりました。

現年度分の収入率は99.4%、未納件数14件、未納額 16万3,728円で、滞納繰越分については、56%の収入率、未納件数1件となりました。

下水道使用料の未納状況については、別紙決算資料143ページにも記載しておりますので、これについても後ほど説明いたします。

次に、2項 手数料、1目 排水設備工事業者登録手数料は、更新3件、新規1件で、4万円です。2目 督促手数料として7,400円、3目 排水設備工事手数料として、10件、7万8,000円となっております。

次に、3款 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として2,900万円、4款 繰入金は、一般会計繰入金で9,181万3,000円、5款 繰越金は、平成27年度繰越金として255万6,188円、6款 諸収入は、1項 延滞金加算金及び過料は0円、2項 雑入は、雇用保険繰替金として1万2,276円となっております。

次に、決算書10ページと11ページです。

7款 町債は、公共下水道事業債ほか合計で、4,080万円です。

歳入合計 2億27万2,276円から歳出合計 1億9,926万4,686円を差し引いた、100万7,590円が翌年度繰越となりました。

決算資料について、若干の説明をいたします。

139ページです。

平成28年度に新たに受益者負担金が賦課された部分について、土地及び賦課状況、また平成24年度からの継続賦課分を含めた平成28年度当初から最終までの調定額の状況について

て記載しております。平成28年度現年賦課の最終調定額は、713万1,101円となりました。
次、140ページ。

受益者負担金及び下水道使用料の調定額、収入額、収納率について記載しております。

接続件数については、28年3月末で617件、接続率63.41%でしたが、29年3月末で662件、接続率65.09%となっております。

141ページ・142ページ、受益者負担金の未納一覧になります。

142ページに記載しておりますが、平成27年度までの滞納繰越分の調定額 233万9,110円から滞納繰越分納付額 52万9,667円を差し引いた額 180万9,443円（イ）と平成28年度未納額 38万1,236円（ロ）を足した、219万679円が平成29年度への滞納繰越分となりました。

次、143ページ。

下水道使用料の未納状況です。

過年度分滞納額は、3月31日現在で5万328円です。また、現年分滞納額は、5月31日現在で14件、16万3,728円です。

その後、合計7万2,007円の納付があり、8月20日現在では14万2,049円の未納額となっております。

144ページには、主要な事業等の説明資料が載っております。

以上で、下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

新井田委員長 ただいま、下水道事業特別会計について、資料説明がございました。

何か質疑があれば受けたいと思います。

平野委員。

平野委員 どの課においても未納の回収については努力されて、今回、監査委員さんからも大変水道の回収については、評価のコメントをいただいておりますが、下水道について。

141ページのリストを見てみると、頑張っ払いますよという約束をされているかたがいるのですけれども、これは受益者負担金と下水道使用料がごっちゃになっているというのか、例えば受益者負担金は最初に発生するお金ですよ。それを払うために毎月2,000円とか5,000円約束しているのですけれども、結局使用料の納付もないので、使用料以下の約束の金額しか払わないので、毎年逆に増えていっているのですよね。5・6件の方々は。それについては、今後どのような約束と言いますか、あくまで受益者負担金ですよという認識で払ってもらっているという担当課の見解なのかどうなのか。結果的に増えてしまっているの、その話がどうなっているのかを見解をお知らせください。

新井田委員長 小田島主査。

小田島主査 受益者負担金と下水道使用料が一緒になって、勘違いをされているのじゃないかというお伺いだったと思うのですけれども、あくまでもうちは受益者負担金は受益者負担金ということでお話して、納付していただいております。これからもそれでやっていく予定であります。

新井田委員長 そうすると、混ざってはいないよという見解でよろしいのですか。そうすると、ちょっと平野委員の勘違いなのかもしれませんね。あくまでも受益者負担の部分での説明ですよということなのですね。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時33分

再開 午後3時38分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、下水道事業特別会計については、これで終わりたいと思います。

建設水道課の皆さん、どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時38分

再開 午後3時45分

(5) まちづくり新幹線課

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続きまして、まちづくり新幹線課、どうもお疲れ様でございます。

これから総務管理費ほか、所見で審議をさせていただきますけれども、事前に事務局からいわゆる資料説明の留意点は言っていると思いますけれども、ちょっとそれを視野に入れながら、説明を求めたいと思います。お願いいたします。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まちづくり新幹線課でございます。よろしく願い申し上げます。

まちづくり新幹線課の業務につきましては、まちづくりグループが企画、統計業務、新幹線振興室は新幹線、広域観光の業務を担当してございます。

それでは、平成28年度決算の概要を申し上げます。

企画業務につきましては、町政広報の発行、ホームページの改修整備、ちょっと暮らし住宅の整備、江差木古内線バスの運行補助、道南いさりび鉄道への補助金支出等でございます。

統計業務は昨年度、経済センサスに関する経費を決算してございます。

新幹線業務につきましては、開業啓発PRに関する費用、開業記念事業実行委員会に関する費用、企業誘致用地取得に関する費用、企業促進助成金に関する費用がございます。

広域観光業務につきましては、観光交流センター指定管理料、観光交流センター広場整備に関する費用、広域観光推進に関する経費がございます。

それでは、企画業務につきまして、まちづくり担当の加藤（隆）主査より説明をさせていただきます。

新井田委員長 それでは、説明を求めます。

加藤（隆）主査。

加藤(隆)主査 それでは、私よりまちづくりグループ所管の決算について、ご説明いたします。

まずは、歳出からご説明させていただきます。主要なものについて、ご説明させていただきます。

決算書、55ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費です。

19節 負担金補助及び交付金のうち、道南地域第三セクター鉄道会社通学利用者助成金120万6,820円です。助成対象人数については、38名となっております。

続きまして、決算書61ページ、決算審査説明資料3ページ、主要な施策説明及び不用額一覧の18ページをご参照願います。

それでは、2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費です。

8節 報償費 札幌木古内会参加報償費 6万8,000円支出しております。

一般参加者7名と運転手1名の報償費となっております。参考までに、昨年の札幌木古内会は50周年記念ということで、45名の出席がありました。

続きまして、町政広報配布報償費 53万1,000円です。

これは、25町内会にお願いしている配布報償でございます。

続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定報償費 3万6,000円、昨年度は2回開催しております。

続きまして、9節 旅費 普通旅費 53万3,260円です。

内訳は、札幌市8回、東京都6回、その他2回となっております。

続いて、11節 需用費、主要なものは印刷製本費 119万2,574円、これにつきましては広報きこない印刷製本代となっております。

月の印刷部数につきましては、2,600部となっております。

次に、12節 役務費、これは決算資料のほうで主要な施策説明でありますちょっと暮らし住宅関連の支出でございます。役務費仲介手数料 26万4,200円、いま説明したように住宅購入に関わる手数料でございます。

次に、決算書63ページをお開きください。

13節 委託料 ホームページ改修整備業務委託料 483万7,320円、これについても主要な施策説明資料に記載はしております。多言語対応等、変更しております。参考までに以前、1日の改修する前のホームページのアクセス数は、400件だったのですが、改修したあと1日平均だいたい1,000件で、月にするとだいたい3万円から4万円ぐらいのアクセス数があります。一応、参考までにご報告いたします。

次に、15節 工事請負費 ちょっと暮らし住宅改修工事ということで144万6,120円、これはキッチン・壁の改修等でございます。

17節 公有財産購入費、これもちょっと暮らし住宅購入ということで600万円、土地2筆、建物1棟となっております。

次に、18節 備品購入費でございます。

ちょっと暮らし住宅備品購入として124万5,280円、内訳については家電、家具、什器類の購入となっております。

次に、19節 負担金補助及び交付金でございます。

これにつきましては、各期成会及び協議会への負担金及び交付金となっております。

主要なものについては、中段から下、江差木古内線バス運行補助金 1,608万5,402円でございます。これは、運行補助となっております。

次に、道南地域第三セクター鉄道会社運行補助金 334万1,236円、これは平成28年の上期分の運行補助となっております。

次に、一次産業後継者支援事業補助金 650万円です。対象者については8名、担当窓口については、産業経済課となっております。

次に、I Cカード導入事業負担金 122万4,134円、これは函バスで導入いたしましたI Cカードシステム導入に伴う木古内町の負担金となっております。

次に、決算書65ページをお開きください。

25節 積立金 江差線代替輸送確保基金積立金でございます。

3億223万279円です。これは、J Rからの補填金として、昨年度で最終年となっております。プラス223万279円は、利子ということで積み立てております。

ここで、不用額調書のほうで、41万721円の不用額が出ておりますが、当初昨年積み立てするにあたりまして、利率の良い北海道債を購入する予定だったのですが、ご承知のとおり金利がガクッと下がりまして、購入することをいたしませんでした。それで、町内の金融機関のほう及利息が良かったものですから、そちらのほうに振り替えました。道債の場合は、半期分ということで、年度内に利息が入るのですけれども、今回それがなかったということで、不用額が出ました。

次に、決算書75ページをお開きください。

2款 総務費、5項 統計調査費、1目 統計調査費でございます。

1節 報酬につきましては、調査員・指導員報酬として23万4,530円、調査員4名分となっております。調査の対象事業者件数につきましては、249件となっております。

次に、11節 需用費、これは一般消耗品費として5万200円、ファイル等を購入しております。

12節 役務費 郵便料 1,188円、これは調査票の郵送料となっております。

次に、19節 負担金補助及び交付金については、これは例年支払っております北海道農林統計協会負担金 1万3,000円となっております。

以上、歳出のほうを終了いたします。

次に、歳入に入ってよろしいですか。

新井田委員長 お願いします。

加藤（隆）主査。

加藤（隆）主査 次に、歳入をご説明いたします。

決算書、25ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金でございます。

1節 電源立地地域対策交付金 247万6,000円、この交付金については、保健推進担当の保健師2名の人件費に充当しております。

次に、決算書27ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金でございます。

まちづくり担当分は、土地利用規制等対策事業委託金ということで4万5,000円、これは国土利用計画法に関わる届け出があった場合の交付金でございます。昨年は、1件届け出がございました。

次に、決算書29ページをお開きください。

4節 統計調査費委託金 28万5,918円、これは歳出で説明しました統計調査の委託金となっております。

次に、決算書31ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金のうちまちづくり担当分は、江差線代替輸送確保基金利子収入ということで、歳出の積立金でもご説明しました、223万279円同額が歳入として入っております。

次に、決算書33ページをお開きください。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、2目 江差線代替輸送確保基金繰入金、1節 江差線代替輸送確保基金繰入金ということで、1,608万5,402円を基金へ繰り入れしております。これは、歳出で補助金として函バスに補助をした金額と同額となっております。

次に、決算書37ページをお開きください。

19款・5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入です。

まちづくり担当分は、まちづくり新幹線課のうち、町政広報送付手数料 2万9,000円、広報有料広告掲載料として35万円、江差線バス運行支援金として3億円の収入がありました。以上です。

新井田委員長 ただいま、まちづくりグループの総務管理費ほかについて、企画業務の決算報告について、説明がありました。

何かこれについて、皆さんのほうからございませんか。

平野委員。

平野委員 平野です。

決算書の55ページ、三セク鉄道会社通学利用者助成金で木古内町の施策として、JRからいさ鉄になった時の値上がり分の差額分を町が補助していただけるという、通学している生徒にとっては、いくらかの家族に足しになっている施策であります。いまの説明の中で38名が対象ですということですが、当初予算が228万円に対して120万円の予算執行なのですが、38人のかたが満度と言いますか満度に申請書を出していただいた場合にいくらかという試算はされていますでしょうか。というのが、例えば定期券を1年分買えば1年分の補助が出るのですけれども、家庭の事情によっては毎月、実を言いますと家も対象なのですけれども、毎月定期券を購入してそれをコピーして、担当課に持って行ってはじめて受理されるということなのですね。ですので、おそらく忘れてと言ったら忘れてる人が悪いのかもしれませんが、毎月足を運んでいくのが不可能なこともあるのではないのかなと。そういうかたに対して何か良い対策と言いますか、方法がないかなということもあわせてお聞きしたいなと思ってこの質問をするのですけれども。まずは、38人に対して満額に出されているのかどうなのか、数字を把握していれば教えていただきたい。

(「関連」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 関連で私からもちょっと追加で、38名が対象人数なのか。もしかして、40

人いて38名なのか、38名中38名みんなもらっているのかという部分の確認と、あといま平野委員からもありましたけれども、この子ども、この子ども、家庭によってそれぞれの家庭環境があるという中で、どのように管理体制です。こちらには支払っている、支払っていない、どのように管理をしているのかなという部分を確認したいなというのと、あといさりび鉄道の札苅・泉沢・釜谷にも丁寧なポスター、わかりやすいポスターを貼ってあって、私もそれを見ながら何か嬉しいなと思いつつ見ているのですけれども、現実的に町側とその子ども達の申請のほうで、ずっと継続していくと先ほど平野委員からもありましたけれども、忘れてしまったとか何とかあると思うのですけれども、申請のほうで管理も含めてこちらから町側からアクションを起こしたことがあるのかどうかとか、その辺りの現実的な業務の細かい部分をちょっと聞きたいなと思います。

最後に事業効果、課として事業効果はこうであるというもし意見がありましたら、ご報告をいただければと思います。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時04分

再開 午後4時07分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

加藤（隆）主査。

加藤（隆）主査 大変、申し訳ございません。

当初予算対象は、中学校から聞いた人数、卒業生です。51名とマックスで当初見まして、あと通学されるかたも途中五稜郭で降りるかた、七重浜で降りるかた等おります。その部分については、最初マックスで見たものですから、そのまず差額が生じます。それと、途中で下宿されるかた等々がおれば、なおさら助成に関わる定期が発生しませんので、その分の減額となります。

周知については、毎年3月に学校にお願いいたしまして、定期の余った差額については、助成いたしますよという通知文を必ず出しております。それと、年4回広報でも周知しておりますので、この辺は漏れがないと思っております。

管理については、まちづくり新幹線課のほうで担当のほうで、それは管理しております。以上です。

新井田委員長 要するに、いまの内容でいくと別に差別をしているということは、あり得ませんよということですよ、一つは。申請いただいた分に関しては、きちんと承っているということですよ。

平野委員。

平野委員 もちろん担当課としては、適正に処理をされていることは理解しました。しかしながら、先ほども言いましたように、こちらから役場のほうまで足を運んで、定期券のコピーを出さなければならないという手間が実際行けていないかたがいるというのも現実なのです。うちもそうなのですけれども。まだ4・5・6・7・8・9ですから、6か月のうちのまだ1か月分のあれしか出してなくて、それはお前が出さないから悪いのだろうと話にもなるのですけれども、それ以外のかたも何らかの事情で行けない人に対して、何か良い作

戦がないでしょうかと。もう明らかに申請に来れば、出す制度があるわけですから、もう最初に学校に入ったということがわかる証明があれば、例えば1年分補助として出すだとか、例えばそれでいさ鉄を利用しないで、車で通学している子。それだって家庭の事情でたまたまそうやってできていますけれども、町としては函館に通っている子に補助をするのだという観点から、いさ鉄の定期券がなくても平等に金額を配付するだとか、そういう方法を考えたらどうでしょうかということなのですからけれども、予算委員会じゃないので決算委員会で馴染まないかもしれませんけれども、そういう考えが担当課としてどうでしょうかという見解をお聞かせいただければ。

新井田委員長 加藤（隆）主査。

加藤（隆）主査 あくまでもやはり証拠書類といたしまして、定期購入したコピーが必ず必要となりますので、先に函館に通学してましたということで1か月の定期の例えばコピーを持ってきても、その後の証拠書類としてその月々、途中でやめるということはたぶんないでしょうけれども、やはり町としても証拠書類をきちんといただかないと、それが申請行為となりますので支出できないというルールもございますので、ご理解願いたいと思います。

あと、何かしらちょっと不便があるかたは、広報なり一度周知をして、ご相談に乗るということで、対応したいと思いますので、よろしく願いたします。

新井田委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 現時点での答弁は、理解いたしました。ただ、こちらも新しい施策ですので、町民の声と利用者の声と、あと実際に行政としてもいまのやり方、いまの管理方法は良いのかなといま一度整理して、子ども達にとって利用しやすい制度にしていただければなど思っていますので、どんどんどんどん改善して、こちらは本当に新しい制度で、まだまだ認知も少ないと思っておりますので、何とか利用しやすい環境整備を今後、いろいろ検討していただければなど思っております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 考え方の観点の違いだと思うのですが、担当課がおっしゃるのは当然ながら、かかった分だけやるのですよという考えは、いまの答弁で正解だと思います。

ただ、私の考えとしては例を挙げると、木古内町で高齢者施策として入浴券を高齢者に配付しました。それは、1か月に1回、お風呂に入れる券を1年間で12枚配付するというものなのですが、これについては例えばそのかたが亡くなったり、転居した場合には自己申請の元、戻してくださいというきちんとしていないと言ったら変ですが、もうそれはサービスなのだという観点から、そういうゆるい返還の記載方法だと思うのです。

それと同じで、木古内町から地元には高校がないので、本当であればこの指定されている福島・知内と同等の補助があればいいなと思うのですが、その話はちょっと置いておいて、函館に通っている高校生の家族に援助するという町の思いなわけですから、それはやめたらどうだとかの証拠がどうだとかということじゃなくて、最初にもう入った申請さえあれば、これは年額これだけかかるので、これだけ町が補助しますという心づもりで施策と言いますか、この補助に取り組んでほしいなという個人的には。ですので、次回の予算委員会の時に持ち越します。そういう考えです。

新井田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 いまもいさりび鉄道を利用した通学助成についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、いさりび鉄道開業後JR時代と比べて運賃が約概ね3割上昇したと。これを受けての教育環境を変えないための措置でございます。函館の高校に通う生徒さんにつきましては、転校あるいは退学等のそういった事情もあるでしょうし、あくまでこの助成については、実績に基づいた助成というふうな仕組みになっておりますので、1か月であろうと3か月であろうと6か月であろうと、これはそれぞれの保護者のかたが利用された定期券に基づいて、こちらとしては助成させていただきますので。あくまでこれは、従前のいさりび鉄道になる前の進路選択の自由ですとか、教育環境を変えたくないということでの行政の助成ですので、あくまで実績に基づいているということをご理解いただきたいと思います。

新井田委員長 この問題に関しては、いろいろ言うかた、受けるかた当然なのですけれども、やはり予算的な部分の馴染みのほうが逆にいいのかなとそんなふうなちょっと思いもありますし、取りあえずこの話に関しては、この場で一応終結したいと思います。

なお且つ、それ以降に関しては、予算委員会でもた審議といういろいろな話を出していただいて、今後の方向付けをまた検討していただくとそんな形にしたいと思いますけれども、それでよろしく願いいたします。

ほか、ございませんか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 鈴木です。

63ページのホームページです。こちら加藤（隆）主査からもありましたように、400件が1,000券になったということで、私も1日1回、町のホームページを見るようにしています。

やはり以前から比べても全体的に明るくなりましたり、木古内の写真、読むだけじゃなくて目でこの町はこういう町なのだと。私も住んでいながら、わかりやすいかわいらしいホームページで良かったなと評価する部分はございます。

それで、ホームページの今後の課題と言いますか、やはり最初の立ち上げからスタートする中で、途中更新したりしなければ常に新しい情報に更新しなければならないという部分があると思うのですけれども、前のホームページと比べて、管理上の変更点とか例えば管理する操作する人が代わったとか、何か短い期間ですけれども、出てきた課題がありましたらお教えいただければと思います。

新井田委員長 加藤（隆）主査。

加藤（隆）主査 ホームページの改善点ですが、いままでホームページは、広報の担当で一括して更新しておりました。なかなかタイムリーに更新できる場合がなかった時もありますので、いまは各原課で自分達のイベント・制度等ホームページを更新できるようにして、タイムリーにできるようになったというのが一番の改善点となっております。以上です。

新井田委員長 それでは、何か別にございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、まちづくりグループ企画事業に関しては、これで終結したいと思います。

続きまして、新幹線振興室田原室長より何かございましたら。何もなければ、新幹線振興室の説明を求めます。

畑中主査。

畑中主査 新幹線振興室の畑中です。

私のほうから、新幹線振興室所管の部分について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、歳出についてご説明いたします。

決算書64ページ・65ページ、2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費になります。

4節 共済費、7節 賃金につきましては、非常勤職員1名に係る費用となっております。

8節 報償費ですが、こちらにつきましては、キャンペーン報償費 14万8,040円となっております。こちらは、北海道新幹線木古内駅開業を全国にPRする取り組みとしまして、青森県今別町と共同で実施しました、木古内駅と奥津軽いまべつ駅の停車本数を当てるクイズ「日本一小さい新幹線の町へキャンペーン」当選者に対する報償費となります。

こちら応募総数2,589件、当選者7名となっております。今別町と対応いたしまして、特産品の当選者2名、北海道新幹線の往復ペアチケット2名分を支出してございます。

続きまして、9節 旅費になります。

旅費は普通旅費としまして、256万7,560円となっております。

主なものとしましては、新幹線木古内駅開業PRに要した旅費です。新幹線推進費では、東京都やさいたま市、仙台市、白石市、盛岡市、八戸市など計29回、各種イベントにおいて、キーコを活用したプロモーションを展開したほか、旅行会社向けの説明会などに参加してございます。

続きまして、11節 需用費になります。

このうち、開業啓発グッズ435万1,112円につきましては、説明資料としまして事前に提出させていただいております。

こちらは、資料の100ページに記載となっております。お米やうちわ、割りばし、キーコシールなど、町内外のプロモーションにおきまして、有効にPRするためのグッズのほか、ポスター、のぼりなど、町内外で活用できる媒体も作成してございます。

続きまして、12節 役務費です。

新幹線開業PR事業広告料 99万4,000円となっております。内訳としましては、誘客を図るためのFMラジオを活用した主要イベントのCM放送が20万円、同様に木古内町の観光情報等を旅行雑誌に掲載しており、その掲載料等が79万4,000円となっております。

続きまして、13節 委託料です。

このうち、新幹線開業PR事業委託料 98万2,800円となっております。こちらは、新幹線木古内駅の開業を広くPRすることにより、木古内町及び新幹線木古内駅の誘客促進、また認知度向上を図るために、仙台市を中心に各種イベントや商業施設におけるプロモーションを委託してございます。実施期間は述べ20日間、仙台市のどさんこプラザ仙台店や東北放送夏まつり、石巻市の石巻川開き祭りなど、キーコを活用したプロモーションを実施しております。

また、用地測量委託料 420万1,200円につきましては、本町地区の企業誘致予定地購入に向けた測量となっております。

また、企業誘致用地物件処理等業務委託料 32万4,000円は、購入した用地におけます庭木伐採等の費用となっております。

続きまして、17節 公有財産購入費になります。

こちらにつきましては、本町地区の企業誘致予定地の購入費用となっております。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金です。

このうち、北海道新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会補助金は、説明資料101ページ・102ページのとおりとなっております。

こちらにつきましては、夏と冬に主催事業ということで、誘客促進のための取り組みを行っているところです。そのほかにも、準主催事業としまして、サラキ岬チューリップフェアなどと連携した取り組みも行ってございます。さらに、その他事業といたしまして、各地域との交流事業や植樹などを行ったところでございます。

また、企業振興促進助成金は、説明資料104ページの記載のとおりでございます。

外国人実習生の受入助成金、こちらが2社で120万円、設備投資支援助成金では、1社で200万円ということになってございます。

続きまして、25節 積立金です。

こちらは、企業振興促進基金積立金と預金利息となっております。

続きまして、決算書の66ページ・67ページ。

2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費になります。

8節 報償費につきましては、木古内町の観光大使であります奥田政行シェフの招聘費となっております。昨年度は、5月9日から11日、3月25日から26日の2回当町にお越しいただきまして、5月につきましては町内の飲食事業者を対象とした料理勉強会、また3月には道の駅の「魚の日」とどうなんde'sのコラボ企画「とれた de イタリアン」のメディア向け発表会を行っていただいております。

続きまして、9節 旅費です。

こちらは、弟子屈町で開催された全国道の駅研究会や札幌市での広域観光打ち合わせなどの旅費となっております。

続きまして、11節 需用費になります。

一般消耗品費につきましては、北海道新幹線木古内駅開業1周年に道の駅で開催しましたイベントのチラシ作成費用 9万9,900円、また奥田シェフの料理教室の費用として1万3,946円、また道の駅のイベントで使用したキーグッズの費用ということで、17万2,360円などが主な支出となっております。

続きまして、13節 委託料になります。

こちら、観光交流センター指定管理料 1,438万4,435円になります。

こちらにつきましては、一般社団法人木古内公益振興社との協定に基づきまして、当初想定しておりました指定管理料 1,486万円から平成27年度分の利益と2分の1となります47万5,565円を控除した金額となっております。

続きまして、17節 公有財産購入費になります。

こちらは、道の駅の屋外広場みそぎガーデン整備に向けました用地購入費となっております。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金になります。

新幹線木古内駅活用推進協議会負担金につきましては、説明資料の103ページのとおりになってございます。木古内町が2分の1となります、240万円を負担しております。

当協議会の活動内容につきましては、道南西部9町エリアを周遊するための路線バスが3日間乗り放題となるフリーパス、またはレンタカーで当地周遊を促すレシートラリー、また冬期間の誘客促進を図るバスツアーのほか、誘客促進や認知度向上を図り、経済効果を発揮するためのプロモーション活動などを行っているところでございます。

広域観光推進費につきましては、以上となります。

続きまして、歳入につきましても説明させていただきます。

決算書、24ページ・25ページになります。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金になります。

収入済額 540万2,000円のうち、350万円が新幹線木古内駅開業PR事業となります。

こちらは、先ほどご説明いたしました歳出の新幹線推進費の旅費、役務費、委託料のほか、広域観光推進費、観光振興費、商工費の旅費が対象となっております。

続きまして、決算書の30ページ・31ページになります。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金になります。

このうち、一番下に記載されております木古内町企業振興促進基金利子収入 432円になります。こちらは昨年、新たに設けました企業振興促進基金の預金利息となります。

続きまして、決算書32ページ・33ページになります。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、5目 企業振興促進基金繰入金、1節 企業振興促進基金繰入金 320万円です。

こちらは昨年度、助成いたしました企業振興促進助成金 320万円を支出するための繰入金となっております。

最後に、決算書34ページから37ページになります。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入になります。

このうち、37ページのまちづくり新幹線課の中の個別受信施設機能補償金 12万7,440円と雇用保険繰替金 7,853円になります。

個別受信施設機能補償金につきましては、北海道新幹線建設によりテレビの電波障害補償対策としまして、電柱による高い位置へのアンテナの設置が行われておりますが、将来にわたりますケーブルや増幅器、また高所作業費等の補償費となっております。新栄町地域にあります町の職員住宅分の費用となっております。

また、雇用保険繰替金につきましては、新幹線振興室の非常勤職員1名分の金額となっております。

新幹線振興室につきましては、以上となります。

新井田委員長 ただいま、新幹線振興室のほうから所管による報告がありました。

これについて、何か委員のほうからございますか。

平野委員。

平野委員 確認だけさせてください。

67ページの需用費の中で、予算ではちょっと私のメモがあっているかどうか分からないですけれども、印刷製本費ということで20万円予算を組んでいて、食のイベントに絡む印刷というふうなそれがあっているかどうか分からないのですけれども、それが今回外れて、

一般消耗品の中のいまの畑中主査の説明の中に組み込まれたという見解でよろしいのでしょうか。もう一度、その一般消耗品の45万4,000円の内訳をあわせてお聞かせいただきたいと思います。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時30分

再開 午後4時34分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

畑中主査。

畑中主査 大変、お待たせいたしました。

当初予算では、食イベントの印刷製本費20万円、食イベントの活動消耗品30万円ということでの予算となっておりましたが、実際の運用の中で道の駅関連のイベントのチラシということで9万9,900円、奥田シェフの料理教室で1万3,960円、道の駅のイベントで使用しましたキーグッズの購入費用ということで、17万2,368円というような主な支出状況となっております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 いまの説明をいただいた3種類のイベントで使用した金額がいわゆる、この印刷製本費という部分からの代用と言ったら変ですけども、当初予定していた印刷製本については、予定通りに印刷製本はしなかったということによろしいのですか。そのかわり趣旨としては、同様の奥田さんのイベントやそのチラシに使ったという認識でいいのですねという確認です。

新井田委員長 畑中主査。

畑中主査 いま平野委員のおっしゃるとおり、印刷製本のうち20万円のうち約9万9,900円、約10万円をイベントチラシということで印刷を行ってございます。印刷費用として活用してございます。

ただ、それ以外の部分につきましては、先ほどお話したとおりのトータルの中での運用ということでやらせていただいております。

新井田委員長 ほか、ございませんか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 資料の100ページになります。こちらノベルティの中で、様々な木古内のPRをするためのアイテムを作られて、その中でたまたま私も先月です。函館のグルメサーカスでキーコ、そして職員のかたがうちわを配っているのを見て、私の感想なのですが、非常にキーコのPRをここ数年やってきた成果が非常に出ているなという認識を持ちました。キーコのうちわもすぐなくなった、そしてたぶん函館市民のかたも観光客も含めて、木古内のキーコというのが本当に認知されて嬉しいなと思えました。まさにこの全体の予算で見ると400万円を超えて大きい予算なのですが、コツコツここ数年やってきた成果が私は出ているんじゃないのかなと思えました。担当課から見てこの決算が出て、課題等ご報告があればお願いしたいということと、あとここ数年いろいろ外に出られてPRされてきたと思います。その中で、我が町木古内のキーコが担当課から見て、どのように

認知されたのかとか、ちょっとご報告いただければなと思いますけれども、どうでしょうか。

1万5,000枚といううちの数なのですけれども、足りたのか足りなかったのか、そこも含めてお願いいたします。

新井田委員長 田原室長。

田原新幹線振興室長 いまのお尋ねのありましたうちの数量に関しましては、年間でおおよそプロモーションのスケジュールが決まっております、だいたい春からうちわを活用していただく初秋までを考えております、その間で十分足りたという適正な数を発注したものと考えております。以上です。

新井田委員長 課題については、どうですか。

畑中主査。

畑中主査 プロモーションの実績ですけれども、開業前からずっと行ってきてございます。

その結果としましては、一つはやはり観光売り込み企画数です。平成28年度としましては、木古内町としましては、62万6,000人ということで、数字として表れているのかなと考えてございます。

今後は、やはり開業も1年経過しまして、メディア等の取り上げ等もだんだん少なくなってきてございますので、継続したプロモーションや旅行会社への説明会への参加、そういったものを継続して引き続き誘客の促進等に努めていきたいとは考えております。

新井田委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の審査を終えたいと思います。

どうもご苦労様でした。

休憩 午後4時40分

再開 午後4時42分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

大変、お疲れ様でございました。

きょうの一応、ちょっと時間は押ししましたけれども、きょうの各所管は全て終わりました。その中で、総括質疑について、きょうの所管の中で何か皆さんがこれはという部分に関しては、何かありましたら話をさせていただければなというふうに思っていますけれども。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、総括質疑に対してはきょうはないということで、理解しました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時43分

再開 午後4時43分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、第2回木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。
お疲れ様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、森井代表監査委員、竹田監査委員
吉田監査委員事務局長、又地議長、西嶋主査、吉田議会事務局長
若山選管書記長、田畑主査、幅崎主査、加藤（崇）主査、佐藤（美）主事
構口建設水道課長、村上主査、片桐主査、小西主査、岩本主査、木本（邦）主査
小田島主査、村岡主事、福田まちづくり新幹線課長、加藤（隆）主査
中村（光）主事、遠藤主事、田原新幹線振興室長、畑中主査、佐藤（元）主事
山本主事

傍聴者 なし

報 道 なし

平成28年度決算審査特別委員会
委員長 新井田 昭 男